

---

日本ロシア文学会

# 関東支部報 No.32 (2014年10月)

〒950-2181 新潟市西区五十嵐二の町 8050 新潟大学人文学部斎藤陽一研究室気付  
日本ロシア文学会関東支部事務局  
E-mail: robunkanto@gmail.com

---

2014年6月7日(土)、埼玉大学にて日本ロシア文学会関東支部主催による春季研究発表会が開かれました。野中進(埼玉大学)支部長のあいさつに続き、七本の修士論文報告、三本の博士論文報告が行われました。約50名の支部会員が集まり、充実した報告と活発な討議が行われ、引き続き懇親会も開かれました。

## 発表者

## 司会者

### 【修士論文】

- |                 |  |         |
|-----------------|--|---------|
| 竹内ナターシャ (早大院)   | ソログープ『光と影』: 影絵遊びとしての演劇<br>——「変容」と「子供」のテーマ            | [中澤佳陽子] |
| 林由貴 (東大院)       | ブーニン亡命前散文における旅人表象の解釈<br>——ベルジャーエフの世界観を手掛かりに          | [宮川絹代]  |
| 三浦領哉 (早大院)      | セルゲイ・ラフマニノフのオペラ作品における作曲思想と作曲技法<br>——原詩と歌唱旋律の扱いをめぐる試行 | [梅津紀雄]  |
| 泊野竜一 (早大院)      | 《大審問官》における「長広舌と沈黙との対話」                               | [番場俊]   |
| 光井明日香 (東外大院)    | ロシア語における名詞の性に関する一致についての記述的再検討                        | [堤正典]   |
| 佐山豪太 (東外大院)     | ロシア語の派生の比重<br>——派生を念頭においたロシア語特有の語彙学習への示唆             | [堤正典]   |
| 清沢紫織 (筑波大院)     | 言語法にみるベラルーシ共和国の言語政策                                  | [古賀義顕]  |
| <h3>【博士論文】</h3> |  |         |
| 堀口大樹 (東外大院)     | ラトヴィア語の動詞接頭辞付加——空間・時間・感情を表示する言語活動                    | [三谷恵子]  |
| 安達大輔 (東大院)      | 痕跡を生き直す——ゴーゴリの記号システムにおける反省の諸問題                       | [佐々木寛]  |
| 井上暁子 (東大院)      | 1980年以降のポーランド語文学におけるドイツ/ポーランド国境地帯の表象——移動作家の視点から      | [斎藤陽一]  |

目次

[支部長あいさつ]

野中進 関東支部春季研究発表会開会のごあいさつ …… 1

[春季研究発表会報告要旨]

竹内ナターシャ ソログープ『光と影』：影絵遊びとしての演劇  
——「変容」と「子供」のテーマ …… 3

林由貴 ブーニン亡命前散文における旅人表象の解釈  
——ベルジャーエフの世界観を手掛かりに …… 6

三浦領哉 セルゲイ・ラフマニノフのオペラ作品における作曲思想と作曲技法  
——原詩と歌唱旋律の扱いをめぐる試行 …… 9

泊野竜一 《大審問官》における「長広舌と沈黙との対話」 …… 11

光井明日香 ロシア語における名詞の性に関する一致についての記述的再検討 …… 15

佐山豪太 ロシア語の派生の比重  
——派生を念頭においたロシア語特有の語彙学習への示唆 …… 20

清沢紫織 言語法にみるベラルーシ共和国の言語政策 …… 24

堀口大樹 ラトヴィア語の動詞接頭辞付加  
——空間・時間・感情を表示する言語活動 …… 28

安達大輔 痕跡を生き直す——ゴーゴリの記号システムにおける反省の諸問題… 30

井上暁子 1980年以降のポーランド語文学における  
ドイツ／ポーランド国境地帯の表象——移動作家の視点から …… 33

## 関東支部春季研究発表会開会のごあいさつ

野中進

皆さん、おはようございます。埼玉大学の野中です。今年度と来年度、日本ロシア文学会の関東支部長を仰せつかっています。本日は雨の降る中、交通の便の悪い本学までお越しいただき、ありがとうございます。

会場には、大学院生を含め若手の研究者も多いようですから、本支部と本研究発表会について簡単にお話してごあいさつに代えさせていただきます。

ロシア文学会には現在、北海道・東北・関東・中部・関西・西日本と六つの支部があります。そのなかで関東支部はもっとも遅くできた支部だと、多くの先生方からうかがって来ました。

ところが、今回、支部の歴史を調べていくうちに、かならずしもそうではないのでないか、と思うようになりました。たとえば、1975（昭50）11月22日に早稲田大学で（本年、第一回ロシア文学会大賞を受賞された）井桁貞義先生が「ドストエフスキーとロマン主義——ドイツ・ロマン派を中心に」というご報告を関東支部の総会研究発表会でされています（『ロシア語ロシア文学研究』第7号、136-137頁）。関東支部が発足したのは1980年代半ばと信じ込んでいたので、たいへん驚きました。

といっても、支部としての組織的な体裁——支部規則や運営委員会制度など——が整ったのは、やはり1980年代半ばのようです。1983（昭58）年6月18日に早稲田大学で木村彰一先生が「Слово о «Слове»」と題して『イーゴリ遠征物語』についてご講演されました。このときに併せて、支部の運営方式が話し合われたと記されています（同上、第15号、117頁）。同年秋には支部運営委員会が発足し、和久利誓一先生が支部長に選出されています（同上、第16号、116頁）。

ちなみに、学会誌の古い号はすべてネット上で読むことができます。ロシア文学会HPにもアップされています（「学会の刊行物」のページ）。

こうしたわけで、関東支部が組織として正式にスタートしたのは1983年のことと考えてよさそうです。今年は2014年ですから、創設三十年を過ぎてしまっています。三十周年記念の催しをしそびれたのは、かえすがえすも残念です。いずれ歴代の支部長をお招きして座談会のようなことができれば、関東支部とロシア文学会の歴史について貴重なお話をうかがえるのではないかと考えております。

では、修論報告会がいつから開かれるようになったかといえば、これは支部創設とタイムラグがあります。支部創設当初は大学院生に限らず、多くの先生方が研究発表会に参加されていたことが記録に残っています。たとえば、1984年（昭59）の研究報告会プログラムを見ると、六名の報告者のうち大学院生はわずかに二名で、残りは大学教師です（同上、第17号、113頁）。昔の先生方は偉かったですね。

現在のように修論報告が中心となったのは、1988（昭63）年が最初だったのでないかと思われます。同年5月7日、「本・昨年度修士論文執筆有志による研究発表会が行われた」

と記述があり（同上、第20号、112頁）、九名の報告者の名前が挙げられています。この年以降、修論報告を中心とする春季研究発表会の体制ができあがったようです。

春季研究発表会はロシア文学会、また日本のロシア文学研究において大きな役割を果たしてきました。ご存知の通り、関東にはロシア科やロシア語学科を擁する大学が多い。とりわけ、東京外語大、早稲田大、東京大学は伝統、実績、講座規模ともに日本のロシア研究をリードしてきました。この三校以外にも、ロシア語教育とロシア研究に長年取り組んできた大学が多くあります。

そのため、関東支部は学会本体への若い人材の供給源となってきました。春季研究発表会は、まだ学会に入っていない、修士論文を書き終えたばかりの大学院生が最初にくぐる登壇者としての役目を果たしてきました。私自身もそうですが、この発表会で初めての報告を行い、その年の秋には全国大会で、という道を通ってきた方は本日いらしている先生方のなかにも多いのではないのでしょうか。

また、近年では博士論文の報告も行われるようになり、この点でも日本のロシア研究に重要な貢献をなしています。今年も十本の報告中、三本が博士論文に基づくものです。これによって、本発表会の学術的意義は以前にもまして大きなものとなっています。

このような重要な研究発表会を埼玉大学で行うことができ、たいへん光栄に思っております。ここまでくるには、報告者の皆さま、お忙しいなか司会を引き受けてくださった先生方、運営委員の先生方、なかでも事務局長の齋藤陽一先生（新潟大学）と前事務局長の佐藤千登勢先生（法政大学）のご尽力がありました。埼玉大学のスタッフにも感謝いたします。

会場の皆さまにおかれましては、ぜひ積極的な討論をお願いします。それこそが、これから研究者の道を歩もうとする若い方々への最高のはなむけとなるでしょう。学会とは自由な議論を交わすスリリングな、楽しい場であることを彼らに実感してもらいたいと願っています。

（後記：拙稿は2014年6月7日、埼玉大学での春季研究発表会でのあいさつを大幅加筆・修正したものです。支部の歴史の「発掘」については以下の先生方を煩わせ、ご助言をいただきました：佐藤純一先生、島田陽先生、井桁貞義先生、齋藤陽一先生）

野中進

# ソログープ『光と影』：影絵遊びとしての演劇 ——「変容」と「子供」のテーマ——

竹内ナターシャ

## はじめに

ソログープの『光と影』（1894年）に関し、プラトン哲学と絡めて読み解く論考<sup>1</sup>や二元論的な解釈がある一方、演劇性については触れられてこなかったが、作中の影絵遊びにこそ演劇論「一つの意志の演劇」（1908年）で語っている自分の演劇観が実践的に表れている。そこではニーチェやB. И. イワーノフの影響が見られるが、『光と影』出版時はまだ無かった。劇作は1905年以降で、演劇論の執筆と重なる。ソログープ自身の演劇観が純粋に現れるのは、20世紀からの一連の芸術論や戯曲でなくそれ以前の作品で、それがよく現れているのが小説『光と影』である。

ソログープ自身の言葉<sup>2</sup>も研究者の指摘もあるが、彼にとって演劇とは単なる一媒体ではなく、極めて重要な概念であった<sup>3</sup>。1900年代以前のソログープにとっての演劇を考察することは、作品の多くを通底する「子供」「変容」という頻出するテーマの理解に繋がる。

## 修論最終章：『光と影』分析と、ソログープの演劇観の変化について

### 1. 『光と影』と、「一つの意志の演劇」の比較

『光と影』はヴォロージャと母が徐々に影に脅かされていく話で、二人は影絵遊びの中で静かに狂った歓喜に浸るようになる。この影絵遊びにこそソログープの演劇観が、後の演劇論や戯曲よりも純粋に、原点的に現れていることを見ていく。

導入部では、ただの壁に様々な影が写し出されているのが描かれるが、影に《仮面》を与えることが出来るとヴォロージャは知る。影絵遊びをしながら、ヴォロージャは現実を忘れる。「演劇に何を求めているか？魂を運び去ってくれるような歓喜である」とソログープは「一つの意志の演劇」で言うが、影絵遊びはマリオネットを用いた悲劇的遊戯と本質的に同じで、まさにソログープにとっての演劇なのである。遊戯はエスカレートし、自分の創造と動作によって生命を帯びる影に共鳴していくヴォロージャはいつか創造者で俳優で観客である。影絵の世界は悲劇的であり、悲劇的遊戯の主体でありながら客体である影たちに共鳴するのは、自分達も移ろいやすい《仮面》を被った、「一つの意志の演劇」でいうマリオネットにすぎないという宿命を読み取っているからだろう。「なぜ俳優がマリオネットのようでないわけがある？」とソログープは言うが、影絵遊びは演劇の、更にいえば世界の縮図で精髓である。更に、子供の遊びをデカダンの的であるとソログープは形容するが、確かに子供

<sup>1</sup> Элсворт Д. О философском осмыслении рассказа Ф. Сологуба «Свет и тени» // Русская литература. 2000. № 2. С.135-138.

<sup>2</sup> 「演劇とは、これまであったものの中で最も目に見える表面上において分かり易く、自身の深淵を理解できる最も恐ろしい創造物である。」とソログープは書いている。(Сологуб Ф.К. Театр одной воли // Сологуб Ф.К. Собрание сочинений: В 6 т. Т. 2. С.490.)

<sup>3</sup> Любимова М. Драматургия Фёдора Сологуба и кризис символистского театра // Русский театр и драматургия начала XX века. Л., 1984.

の遊びは無垢でありながら残酷でもある。《仮面》を被せた影たちを哀しい目に遭わせる様はまさしく悲劇的遊戯といえよう。

やがて、反映にすぎないはずの影に怯えていた母も、徐々に影に魅入られていく。《仮面》を纏った影に自分達の生の虚無を見る場面は、人生は悲劇で人間はそのためのマリオネットにすぎないというソログープの演劇論<sup>4</sup>と重なる。

葛藤の末、二人は毎晩勉強の前に少しだけ遊ぶことを決める。悲劇を主導するのは当然ヴォロージャと母自身だが、二人はそれを目の当たりにしているように完全に没入している。大人の母が先に我に返るのだが、影絵芝居の間彼女も子供と同じように遊戯に参加していた。大の大人が、子供の遊戯であったはずの影絵遊びの参加者になる顛末は、これが演劇の端緒である遊戯の段階であるにせよ、ソログープが後に「一つの意志の演劇」でいう観客がやがては宗教秘儀の参加者になるという構図と繋がる。そして、二人はこの世の一切を忘れ、幸せな狂気の中で影絵遊びに溺れている。悲劇的な遊戯に夢中になった子供と一緒になった大人はこの世のことを忘れ、束の間《仮面》から解放され、真の演劇の参加者となったといえよう。自在に《仮面》を取り換える影たちによる劇中劇がここには描かれている。

続いて、「一つの意志の演劇」中の、演劇の理想についてである。

まず、演劇は様々な《仮面》から一つの《顔》を明らかにするものである。

次に、演劇は子供の遊戯に端を発する。子供は自然に遊戯に参加するが、大人は見世物を求め劇場に通う——それが宿命であり衰微の過程であることが語られる。演劇に求めるのは何か？という根本的な問いに、ソログープは子供時代に遊戯に夢中になる感覚を持ち出して回答する。現実を忘れて没入できる歓喜を大人になった今でも欲するなら、演劇はその為にある。これが『光と影』に直結するソログープのイデーであり、それゆえ、見せる側と見せられる側に分かれて作者と演出家と俳優と観客の意志がばらばらになっている現代の演劇を批判している。これには、必ずしも自分が作者だからというだけではない一貫した思想が見てとれる。『光と影』の影たちとマリオネットは、「自分の」意志などなく操られるままという点では共通しており、どちらも自分の個（それは誰もが日常的に被っている仮面）を押し出したりはしない。

次に、遊びの段階から神秘劇への移行について、世界の営み自体が繰り返される悲劇的遊戯なのであるとソログープは説いており、見世物を経て遊戯と同じように誰もが参加する神秘劇が実現するという青写真を展開するのだが、『光と影』の、操り手の思うままの影絵遊びや、大人が巻き込まれていく様はその縮図となっている。

## 2. 「遊戯」の場としての『光と影』の影絵遊び

「一つの意志の演劇」における「遊戯、見世物、宗教秘儀」の三段階の定義は、『光と影』の影絵遊びの場面の構図と一致している（前出の「とても模倣的で観察に基づいていて〔…〕遊びの儀式」）。

大人である母の参加も、後にソログープが描いた宗教秘儀の青写真となっている。「魂を運び去ってくれるような歓喜」を、影絵遊びの間親子は共有している。

<sup>4</sup> ソログープは演劇論の中でそのように言っているのであるが、人生観・芸術観ともそれは重なる。

「遊戯」についてソログープは、衆人環視の場での遊戯と私的な遊戯を対比するが後者はまさにヴォロージャと母の影絵遊びに耽溺している様である。「遊戯」と「宗教秘儀」は、ただ別々の段階なのではなく、「遊戯」で感じた歓喜を子供でなくなっても得られるのが「宗教秘儀」なのであり、『光と影』の影絵遊びの場面で描かれている段階は遊戯でありながらその予感を孕んでいる。

### 3. 「遊戯」から「宗教秘儀」へ——閉ざされた創作から開かれた創作へ——

演劇の場では、大衆との関わりや恣意的な俳優によって統一性が失われる恐れがある。そこから、「Интимный」——私的な劇場が望ましい（「一つの意志の演劇」）ことへの言及がある。『光と影』の中で、ソログープは、自分にとって理想的な演劇の場を展開していたのではないか。

しかしソログープの演劇観において、「Интимный」であるということは条件として望ましいのに過ぎない。舞台上の演劇は作り手と見る側が分離した寂しい見世物と捉えていたから、上演を前提とした戯曲を書く意義がなかった。そこにニーチェやイワーノフの影響が加わる。

そこで、遊戯の世界から見世物の段階を経て子供の頃感じた喜びを違った形——神秘的な統一による変容——で集った人々が皆感じられる演劇の場への志向が現れてくる<sup>5</sup>。ソログープは閉ざされた影の世界の遊戯という演劇から、望ましい「宗教秘儀」に繋がり得る戯曲の創作に踏み出していったのではないか。

### 結論 「子供」と「変容」のテーマを繋ぐものとしての演劇

ここまでの創作上の流れは、ソログープ固有の「子供」のテーマと深く結びついている。従来の解釈でも「無垢なる子供」の形象は常に中心的な役割を果たす。しかし更に突き詰めると「子供」は、醜い現実を「変容」させることをも可能にするという意味で真に生きた存在である。味気ない現実を打ち勝てるのは、現実を自由に「変容」させる創造性に満ちた「子供」であり、だから「子供だけが生きている」。ありのままの生を変容させることこそ真の演劇なのであり、つまり「子供」とはその意味での演劇的な存在であると言える。

ここから、「変容」と「子供」という、別個に思われがちなテーマが、演劇という観点からは分かち難く本質的に結びついたテーマであるということが解る。現実に対抗する創造性を持つ「子供」の形象に、儚さや弱さばかりを当てはめると、単純な構図に収まりきれない「変容」のテーマが乖離してしまう。それを根本で繋いでいるのが、ソログープにとっての真の演劇の概念なのである。

結論として、『光と影』の影絵遊びの場面には「変容」と「子供」のテーマを繋ぐ、ソログープ的な真の演劇の形が明確に現れているということがいえる。

(たけうち なたーしゃ・早稲田大学大学院生)

<sup>5</sup> しかしソログープの戯曲が、それでは宗教秘儀たるかといえ、それは当人が明言しているように「まだその時ではない」のである。

## ブーニン亡命前散文における旅人表象の解釈 ——ベルジャーエフの世界観を手掛かりに——

林 由 貴

本論は、帝政末期のロシアと、大戦間の欧州の二つの場を生きたブーニンにおいて、その生涯作品群に見られる連続性と断絶性の所在を明らかにする試みである。とりわけ革命後の作品については、亡命批評（アダモーヴィチ）、文献学的研究ともに蓄積がある。一方、革命前の作品の解釈論は、ソ連の研究者をはじめとして倫理・道徳的なプランに基づく「リアリズム」論調や、チェーホフとの対比によるもの（ゲイデコ）、象徴主義的解釈（ドルゴポロフ）、宗教学的解釈（スリビツカヤ）など、様々な研究指針が展開されてきた。ここで問題となるのは、多様なアプローチを許容する作家のテキストの核となるべき本質的世界像の可視化、に他ならない。

そのため、筆者の試みとしては、既存の解釈を弁証法的に一定の概念に収斂させることを保留し、ロシア固有の表象として、作家の祖国である文化の表徴となる「旅人（странник）」を意味論的な分析の軸として用いている。つまり、作家の革命前/後に共通して見られる一つの表象を手掛かりとして、亡命を契機とする作家のレアリアやテキストの時間を軸とした差異性に比して、これまで焦点化されにくかった作品世界の同一性を論じることに重きを置いた。

この研究手法はまた、ロシアを文脈とする上記の旅人表象を西欧文芸史における旅人像と比較検討することにより、ブーニンが様々な旅人を表象させることで立ち上がるロシア＝祖国および祖国に対する諸外国の風俗の同時代像が、それぞれの土地の固有性を保持しながら、いかに普遍的なテキストへと昇華するのかという、作品の内的な力動性を探ることにもなる。

例えば、初期の『山越え』（1892-98）、『ターニカ』（1892）、『鳥の影』（1907）といった散文群は、宗教的巡礼者や全く無名の旅人をパースペクティブとして据えつつも、旅人の存在自体を無化された中心として、意味の上では描写から敢えて疎外することを厭わない。それによって、旅人表象は、常に他者と外界を映し出し、種々のトポスの固有な文脈に活力を与えている。さらに、旅人（странник）を契機とした世界像において、そこで描き出される民衆的な文化の諸相は、固有であるがゆえに、歴史的なもの、すなわち時間的なものとしてテキストに取り込まれている。

ところが、亡命思想家ベルジャーエフの言説を省みた時、ロシア的な宗教巡礼者としての旅人（странник）は、固有性を凌駕した、普遍的な時間を希求する。換言すれば、それは、特定の歴史を超越する表象として、脱時間的な要素として解釈されたということである。思想家の論述では、レフ・トルストイ、ゴーゴリ、ウラジーミル・ソロビヨフといった実在のロシアの文化的著名人、さらには19世紀ロシア文学の作中人物（『アンナ・カレーニナ』のレーヴィンなど）らがロシアの旅人の典型として例示されている。

つまり、思想家によるこのような意図は、ロシア的な旅人が文化的に固有であると同時に、世界的に影響力を及ぼすような普遍性への意志を持ち、かつ旅に類比される人生の行動によって、祖国の歴史を具現化していく存在として理想化されたことを意味する。一例を引

くなら、ベルジャーエフは、旅（странничество）はロシア的な現象であり、西欧文化の文脈では理解されえない、と書いた上で、旅人は真実を探し求め、神の国を探し、また地上に定住地を持たず、来るべき世へと向かうという<sup>1</sup>。ベルジャーエフがトルストイを旅人に例える時に問題となる、固有性と普遍性の葛藤であるが、スリビツカヤは、これら両者の葛藤こそが作品世界に動き（移動）を与える根拠となると論じている<sup>2</sup>。このような旅人をめぐる言説に着目した時、我々は、ブーニンが旅人表象をパースペクティブとして、同様に固有にして普遍的ともいえる、相反する視野の融合世界を描き出していることを理解できよう。

作家の描写はリアリズムの枠組みでの解釈を逸脱しつつ、チェーホフやトルゲネフをも超えるような俗世の残忍さや呵責なき無法地帯、農村生活の不条理や醜悪さ、救済無き死に直面させるアンビヴァレンスな世界を見せる。同じく亡命作家のジナイーダ・ギッピウスは、いち早くブーニンの不条理の描写法および描写された世界の双方を評価した人物である。ギッピウスによれば、中編『村』の芸術性は、肯定的な生の糸口を求める「通俗な」読者が追従できないテキストの暗部にある。また同作は、読者一般のみならず、様々な言説や思想によって自己や祖国を意味的に高めていこうとする傾向に鋭い釘を刺す。彼女の指摘は、『村』がロシア人知識人による祖国の粉飾的意味付けを厳しく批判しうる点に置かれているのであるが、ロシアの大地において、西欧啓蒙に倣って何かを建設することの限界を曝け出した文芸批評である<sup>3</sup>。

また短編『草原で』では、固有名と共に自然によってかき消される村のメタファーが描かれる。何気ない窓外の自然描写が暗示するものは、存在として捉えられた村の固有名の完全な消滅である。ギッピウスと同様に、亡命後作家を評価したアンドレ・ジッドも、「他の作家の、より野蛮でもドラマティックでもない作品と比べると、ブーニン氏の芸術は、翻訳であっても極めてオリジナルで強烈である」と述べている。

以上、ブーニンの世界は、ソ連的なリアリズム観が志向する肯定的な人物観や上から指示されたような個の建設的な意味を斥けることになるし、また不条理に対処するための解決方略的な世界の構築を阻むといえる。さらには、ベルジャーエフが描こうと志向する旅人＝トルストイによって築かれる祖国の未来像、すなわちイデオロギカルな祖国像の構成は、ブーニンにおいては始めから想定されてすらいない。

作家が妥協することのない、あらゆる意図の批判と価値の転倒の描写（『サンフランシスコから来た紳士』、『人生の器』）は、いずれも自己に固有である文脈を容赦なく削ぎ落としてゆく。『人生の器』では、一人の裕福な女の一生における所有物の喪失と既成の価値観の崩壊後に残る抒情的な世界感覚が表現されるが、これはまた作家のどの散文をも彩っている。価値の多様性と各々の固有性は確かに存在するものであるが、同時にあらゆる存在が共有する普遍性が、固有性の消滅後に歴然と発生することを示唆するテキストが完成されている。

このような種々の固有名「消滅」のテキストは、『鳥の影』では位相を新たに作る。ここでは名を持たぬ旅人が、近代スタンプールを旅する中で出会う、土地固有の風物を、忘却から救い出すように綿密に眼差し、自ら言語化しようと努める。しかし、無名の旅人の忘却と

<sup>1</sup> Бердяев Н.А. Русская идея. YMCA-PRESS. Париж, 1971.С.199

<sup>2</sup> Сливницкая О.В. «Истина в движении». О человеке в мире Л.Толстого. СПб., С.336-337

<sup>3</sup> Гиппиус З. Н. У нас в Париже.Собр. Соч.Т.13.М.,2012.С.319

の隠然とした戦いの実相や、旅人その人の固有名、存在の固有性については一切の言及が拒否されている。『鳥の影』では、さまざまな固有の文脈を持つ個人が、自己の文脈を喪失することで普遍へと不可逆的に吸引されることになる描写とは異なっている。すなわち、固有な文脈に全く彩られない「私」が、旅の中で自己の外部を取り巻く固有性の綾を描くのである。また「私」の時間は生活世界の時を旅しながらも、これに巻き込まれることで「私」の存在が浮かび上がってこない構図によって、旅人の時間が、それ自体で自律的な意味を発生させる時としては流れていないことを示す。

世界に存在を現さない「私」という存在の隠匿、あるいは消滅への「意志」によって、世界が忘却から記述を経てテキストとして復活するというプロットは、ペルシャの詩人で旅を愛したサーディーに、旅人の「私」が魅せられたことから徐々に深まってゆく。

過去に生きた旅人の生涯に自己を埋没させる行為を愛し、詩人サーディーを、心の花の香となって大地に消え去る存在として解釈する「私」は、人格的な意志とはなりえない。抒情的な憧憬を通じて、テキストからは見えざる存在である「私」の感情は、自己の肉体的な死を覚悟すると同時に、「私」が現在旅する場の固有な事象の言語化を追求する。過去の詩人の復活を言語によって実現しつつ、過去に自己を投影しようとする旅人の生存のフォルムは、以下の叙述とともに風となって消滅することを暗示する。

「彼は（サーディー）は、風のように世界を舞ったけれども、大地に心を擲った。風は詩人の死後、彼の心の花壇の芳香を天地に散らしていった<sup>4</sup>」

さらに例を挙げるなら、作家は『草原で』で「大地の孤児」のメタファーを描く。これは、固有名を持たず、他者との連関のない存在が、時間的なもの、個の文脈といったものの外にあることを象徴する。このように、風は記憶を紡ぎ、過去を可視化するための、時と空間を司る象徴形式として描かれている。また風のモチーフは、作家の短編の中では最も著名な『軽い呼吸』のメインテーマとなっており、風を感じる旅人表象が、脱中心的な世界観の軸となっていることが分かるのである。

ブーニンにおいては、普遍性のメタファーである旅人表象によって、普遍性が描かれるべきテーマとして焦点化されているのではなく、旅人を取り巻く事物や世界の固有性こそが描かれる。したがって、ロシア文化史の特異な項目として自律的に描かれたベルジャーエフの旅人像が、普遍性を意志することで自らロシア史を体現する人格的な歴史観だとすれば、ブーニンの旅人は、同じロシアの旅人を描きながらも、描かれる世界からは一切の意志を除いている。脱自我的な旅人は、旅人自体の行為が自律的な意味を持つことはないが、超越的時間のメタファーとして、あるいは世界認識の射程として機能しているのである。

（はやし ゆき・東京大学大学院生）

<sup>4</sup> И.А.Бунин. Собр.Соч.Т.3.М.,1966.С.333 訳出は筆者による

# セルゲイ・ラフマニノフのオペラ作品における作曲思想と作曲技法 ——原詩と歌唱旋律の扱いをめぐる試行——

三浦領哉

## 1. はじめに

ラフマニノフのオペラ作品は一般的にはほとんど知られておらず、作曲されて以来これまでほとんど研究されたことがない。ソ連時代に論文集が編まれたことはあるが、対象となる作品もまちまちで視点も異なる論文が集められたものであり、総合的な研究は行われたことがなかった。そこで修士論文ではラフマニノフの三作のオペラ作品について成立史、台本構成、楽曲分析の3つの柱からそれぞれ考察し、総合的なラフマニノフのオペラ作品研究を目指した。今回の発表では、ラフマニノフが原詩のどのような部分をどのような音楽として作曲しているのか、またその技法がロシア・オペラにおいてどのように新しかったのかに焦点を当てた。とりわけ独唱および合唱の歌唱旋律書法において、どのような工夫と試行をラフマニノフが行い、またそれがロシア・オペラ作曲史とどのように関わっているのかについて検討した。

## 2. 独唱における歌唱書法の変化

ラフマニノフの第2作目のオペラ作品である《けちな騎士》(1905)は、ダルゴムイシスキー《石の客》(1869、補筆完成 1872)、リムスキー＝コルサコフ《モーツァルトとサリエリ》(1897)、キューイ《ペスト流行時の饗宴》(1900)に続く、プーシキンの小悲劇に基づくオペラ作品群(小悲劇オペラ)の最後を飾るものである。小悲劇オペラは、ダルゴムイシスキー以来「原詩に一切手を加えず、ないしごくわずかの削除・変更のみを伴う形で、かつロシア語のアクセントに沿った歌唱を実現する」という作曲思想に則って作曲されているが、ラフマニノフの《けちな騎士》もこれを踏襲して書かれた作品である。具体的には、モノローグにおける、細かい音符で「話すように」歌いつなぐレチタティーヴォの書法が特徴的にあらわれている。このレチタティーヴォ書法は、まさにダルゴムイシスキー以来小悲劇オペラにおいて連綿と受け継がれてきた技法であったが、ラフマニノフのレチタティーヴォ書法は他の作曲家による前三作と比較して、「ロシア語の原詩のイントネーション」への忠実さとその精度を極めたものであるとすることができる。そのことは楽譜上において原詩の一音節にあてる音価(音の長さ)を細かく書き分けていることから理解される。

第3作目の《フランチェスカ・ダ・リミニ》(1905)ではさらにこれが先鋭化し、ほとんど音高が上下しない旋律、ないし長く続く同音反復の上に歌われるレチタティーヴォや、歌としての「音高」を持たない語り、すなわちデクラメーションが現れる。歌唱から音高を剝奪し、語りに徹するというデクラメーションの書法は、後に述べる合唱における書法の変化と対照をなすものである。この書法は、のちの世代の作曲家、たとえばプロコフィエフのオペラにおける「全編にわたるレチタティーヴォ」の先鞭となるが、ラフマニノフによるレチタティーヴォとデクラメーションの書法が、ロシア・オペラ史においてどのような位置に立つのかを本発表では指摘した。

ラフマニノフの3作のオペラとその間に位置する独唱付きカンタータ《春》(1902)を通じ

て歌唱旋律を比較すると、第1作目の《アレコ》(1892)においては完全にアリア主体であった歌唱が、《春》のバリトン独唱においてレチタティーヴォないしデクラメーション的書法に挑戦しつつ、アリアの歌唱とレチタティーヴォ的歌唱をこの時点ではまだ両立させていることが理解される。しかし《けちな騎士》では完全にレチタティーヴォが支配的となり、オペラ全編を通して「言葉で語る」歌唱を実現させている。《フランチェスカ・ダ・リミニ》にもこの書法は適用され、とりわけモノローグは完全にレチタティーヴォ的歌唱として書かれている。このような歌唱形式の書法の変化は、4作を通して段階的に見られ、明確にラフマニノフの作曲技法の変化と考えることができる。加えて、このレチタティーヴォ的歌唱の書法は、歌唱旋律の拍節とロシア語のアクセント・イントネーションの一致という点で、《春》から《けちな騎士》にかけて書法自体が洗練されてゆく様子が見られる。ラフマニノフが《けちな騎士》において提示した、この旋律と言語の拍節一致に関して厳密に書かれたレチタティーヴォは、のちに別の美学的アプローチをもって、ストラヴィンスキーやプロコフィエフへと引き継がれたと言える。

### 3. オペラにおける合唱の書法の変化

ラフマニノフのオペラにおける書法の変化として、独唱のレチタティーヴォの他に、合唱の書法の変化を挙げるができる。ラフマニノフは《アレコ》において、すでに合唱の2つの機能、すなわち「叙述」の機能と「群衆」の機能とを明確に使い分けていた。具体的には、歌詞がはっきりと聴衆に聴取されなければならない「叙述」の合唱では合唱の声部を分割して聖歌風のモノフォニーとし、逆に「混乱する群衆」を表現する部分では歌詞の聴取可能性をある程度犠牲にしつつ、声部を対位的に処理し、フガートを構成するといった一種「古典的」な書法を用いて合唱に旋律を付与していた。《春》ではその書法に変化が見られ、そういった「古典的」な書法に加えて、当時模索していた独唱のレチタティーヴォに合唱パートのハミングを重ねるといった書法、また別の部分ではレチタティーヴォの書法を合唱にも適用している。《春》における合唱パートのハミングは、独唱のモノローグにあらわれる「悪魔のささやき」に対して、その背景音としての役割を果たす構造になっている。ラフマニノフはこの《春》における合唱のレチタティーヴォの書法については満足しなかったのか、以降合唱におけるこのような書法を用いていないが、合唱のハミングについては《フランチェスカ・ダ・リミニ》においてより先鋭的な形であらわれることになる。《春》では数小節のハミングであったのに対し、《フランチェスカ・ダ・リミニ》では、合唱のほとんどにヴォカリーズ(母音唱法)を指定して明確に人間の声を楽器として使用する書法に至った。《フランチェスカ・ダ・リミニ》における合唱のハミングとヴォカリーズは、《春》におけるその役割と類似して「地獄」のおどろおどろしい情景を描写する手段として使用されている。合唱から(ハミングないしヴォカリーズという形で)歌詞を剥奪し楽音としての合唱に徹する、一種フォルマリストックと言えるこの書法は、独唱におけるデクラメーションと対をなしている。

《アレコ》から《フランチェスカ・ダ・リミニ》までの14年間に起こったこの大きな変化は、単なる合唱の役割に応じた書法の区別にとどまらず、合唱に対する根本的な認識の転換を伴うものであり、ラフマニノフのオペラ作品の発展の中でもとりわけ大きな意味をもつものであると発表者は考える。

(みうら れいや・早稲田大学大学院生)

# 《大審問官》における「長広舌と沈黙との対話」

泊野竜一

## 1. 《大審問官》の特異性

『カラマーゾフの兄弟』の中の《大審問官》と題されている一節は、いわば劇詩<sup>1</sup>とも呼ぶべき独立した作品の体を成している。ローザノフ、ベルジャーエフなどはもっぱら、宗教的・哲学的な立場からこの「作品」に対して評価を行っている。現代においても3.ミールキナ、B.バチーニンなどによる同様の立場からの論評があり、この傾向は依然として強い。しかし筆者は、《大審問官》を、純粹に文学的な視点から評価し、その表現方法が大きな意義を有することを明らかにしようとする立場に立つ。

《大審問官》の中で最も着目すべき点は、大審問官と、キリストと思しき人物(以下キリスト)との二人の対話の表現形式である。この対話で大審問官は、一方的な長広舌を揮うが、キリストは文字通り一言も発言せず、終始沈黙を守って聞き手に徹する。一般にドストエフスキーの作品には、饒舌な人物が数多く登場するが、《大審問官》の中のキリストのように、沈黙に徹する人物が登場することは、『カラマーゾフの兄弟』の無視し得ない特徴である。複数人物の発話によって展開するのではなく、ドストエフスキーが、対話者の一方に敢えて沈黙という表現を選択したその意図とその効果に注目したい。

そこでこのように、見かけ上、一人が一方的な長広舌を揮い、もう一人がそれに対して言葉で応答せずただ聞いている形式を持つものをも、一種の対話表現と捉え、それをここでは仮に「長広舌と沈黙との対話」と名付ける。

このキリストの沈黙と、「長広舌と沈黙との対話」とに関わる重要な先行研究を以下に挙げておく。

木下豊房氏は、『ドストエフスキー その対話的世界』<sup>2</sup>で、ドストエフスキーの対話表現、「沈黙の対話」<sup>3</sup>について述べている。しかし、木下氏が研究で扱ったのは、双方がともに言葉を発さない「対話」であり、本報告の、「長広舌」と「沈黙」の対比で生ずる新たなコミュニケーションの形式とは異なるものである。

バフチンの『ドストエフスキーの詩学の諸問題』でも、重要な考察が行われている。その箇所を以下に引用する。

隠された対話という現象は、我々の研究目的にとって特に意義深く、重要であり、隠された論争という現象と一致しない。その中で第二の対話者の反駁は抜けているが、全体的な意味は全く損なわれていないという、二人の対話を思い浮かべてみよう。第二の対話者はひそかに居合わせているが、彼の言葉は存在しない、しかしこの言葉の深い痕跡が最初の対話者のあらゆる実際の言葉を規定しているのである。たとえただ一人でしゃべってい

<sup>1</sup> イワンは《大審問官》のことを поэма または поэмка と呼んでいる。Достоевский Ф. М. Полное собрание сочинений: В 30 т. Т. 14. / АН СССР. ИРЛИ. Л.: Наука, 1976. С. 224, 225.

<sup>2</sup> 木下豊房『ドストエフスキー：その対話的世界』成文社、2002年、8-22頁。

<sup>3</sup> 木下豊房『ドストエフスキー：その対話的世界』成文社、2002年、22頁。

るとしても、これが対話であり、そして、おのおの存在する言葉は全身全霊で応答し、目に見えない対話者に反応し、自らの枠の外で、自らの矩を超え、まだ発話されていない他者の言葉を示すので、対話は非常に緊迫していると感じられる<sup>4</sup>。

以上の指摘は、一方は話し、もう一方は沈黙する二者の間に隠された対話の存在を指摘している点で、極めて重要である。しかしバフチンは、中編小説『地下室の手記』などの詳細な分析と比較すると、長編小説における対話の取り扱いは手短に終わらせている。

M. エプシテインは、『検察官』、『桜の園』、『大審問官』を例にとり、沈黙と饒舌は相互に結びついた上でお互いを充実させる概念であると述べている<sup>5</sup>。この沈黙と饒舌とを対比させる着眼点は、本報告に関し極めて重要である。しかし、エプシテインは、実際のところ、大審問官の饒舌をモノローグ、「無意味な長談義 (словоизвержение)」<sup>6</sup> と言い切っており、大審問官とキリストとの間には、対話は成立していないと考えている。さらに、作品の実例に即しての、詳細で具体的な分析を行っていない。

以上の先行研究を踏まえ、『大審問官』の中の「長広舌と沈黙との対話」、すなわち「長広舌」と「沈黙」との対比で表現されている対話の形式について着目し、あらためて詳細かつ具体的に検討し、その表現上の特徴を明らかにしたい。

## 2. 《大審問官》における「長広舌と沈黙との対話」の特徴分析

『カラマーゾフの兄弟』の中の《大審問官》における、大審問官とキリストとの対話を具体的に詳細に分析した。すると、「長広舌と沈黙との対話」には、次のような4つの特徴と思しきものが抽出される<sup>7</sup>。

### 聞き手の様子不明の特徴 (特徴 I.)

沈黙を守る聞き手は、徹底的に言葉を発しない。沈黙を守る聞き手の、心情的および外面的情報はほとんど描かれない。

### 長広舌強要の特徴 (特徴 II.)

対話の序盤では、一方的に長広舌を揮う話し手と、それを従順に聞く、沈黙を守る聞き手の間に一種の従属関係がある。長広舌の揮い手は、時には沈黙を守る聞き手の発言を制止し、バフチンの指摘するように<sup>8</sup>、聞き手の発言を先取りしてまで自らの会話を続けようとする。

<sup>4</sup> Бахтин М. М. Проблемы поэтики Достоевского / Под ред. С. Г. Бочаров. 2-е изд., перераб. и доп. М.: Сов. писателя, 1963. С. 264.

<sup>5</sup> Эпштейн М. Н. Слово и молчание в русской культуре // Звезда. 2005. № 10. С. 202-228.

<sup>6</sup> Эпштейн М. Н. Слово и молчание в русской культуре // Звезда. 2005. № 10. С. 211.

<sup>7</sup> 泊野竜一「《大審問官》における「長広舌と沈黙との対話」」2013年度早稲田大学文学研究科修士論文にて、これらの分析を行っている。

<sup>8</sup> Бахтин М. М. Проблемы поэтики Достоевского / Под ред. С. Г. Бочаров. 2-е изд., перераб. и доп. М.: Сов. писателя, 1963. С. 306-308.

### 返答要請の特徴 (特徴 III.)

対話の序盤では、長広舌を揮う話し手は、沈黙を守る聞き手に対し、一方的に対話を続けていたが、中盤では、長広舌を揮う話し手が、沈黙を守る聞き手に対し、発言を促し要求する。それが終盤になるにつれ、長広舌を揮う話し手が、逆に沈黙を守る聞き手からの返答を乞う立場となる。

### 対話継続の特徴 (特徴 IV.)

二人の面会が終了し、お互いが別れて一人となったのちも、心の中では、ある種の内的対話が継続することが推測される。

## 3. 「長広舌と沈黙との対話」に至る対話表現の変遷

前章では、『カラマーゾフの兄弟』の中の、大審問官とキリストとの対話表現を分析した結果、抽出された4つの特徴を示した。では、その4つの特徴は『カラマーゾフの兄弟』以前には見られるのだろうか。ドストエフスキーにおいて、極端な饒舌と沈黙とがその特徴をなす作品としては、『地下室の手記』、『罪と罰』、『白痴』、『悪霊』、『未成年』が挙げられる。本論文では、これらの作品を別途分析し<sup>9</sup>、4つの特徴に照合して、結果を下の表にまとめた。特徴を完全に満たすものを○、不完全、部分的に満たすものを△、特徴が存在しないものを●とした。

作品	聞き手不明 (特徴 I)	長広舌強要 (特徴 II)	返答要請 (特徴 III)	対話継続 (特徴 IV)
『地下室の手記』 「僕」とリーザ <sup>10</sup>	●	△	△	△
『罪と罰』 ラスコーリニコフと ポルフィーリー (ДПСС 6. 257-264.)	●	△	△	△
『白痴』 ムイシュキン公爵と エパンチン將軍 (ДПСС 8. 261-262.)	○	△	△	△

<sup>9</sup> 注7と同様。

<sup>10</sup> Достоевский Ф. М. Полное собрание сочинений: В 30 т. Т. 5. / АН СССР. ИРЛИ. Л.: Наука, 1973. С. 171-175. これ以降、ДПСС 5. 171-175. などと表記し、本文中に示す。

『悪霊』 ワルワラ夫人と ダーシャ (ДПСС 10. 56-57.)	△	○	○	●
『未成年』 アルカージーと カテリーナ (ДПСС 13. 204-205.)	○	○	○	●
『カラマゾフの兄弟』 大審問官と キリスト (ДПСС 14. 228-237.)	○	○	○	○

表. ドストエフスキーの小説に登場する「長広舌と沈黙の対話」の特徴の検討

記号. ○：特徴を完全に満たす △：不完全、部分的に満たす

●：特徴が存在しない

表から、以下の結果が導き出される。

それぞれの作品が、「長広舌と沈黙との対話」の特徴をどのように満たしているかを検討すると、「長広舌と沈黙との対話」は、試行錯誤を繰り返しつつ、時系列的に発展し、《大審問官》の行阮形式に達したものであることを、読み取ることが可能だろうと思われる。

#### 4. 結論

ドストエフスキーは、長広舌の揮い手と、沈黙を守る聞き手との間で起こる、通常の対話よりも豊かな、新たな対話表現の可能性を《大審問官》において示した。そして、その表現方法は、『地下室の手記』や後期長編小説で紆余曲折を経て、徐々に発展してきたものである。

このようなドストエフスキー作品における対話表現の特徴のうち、対話継続の特徴については、ドストエフスキー研究において重要な意味をもつと思われるので、今後、別の機会を得て、更に詳細に述べていくことにしたい。

(とまりの りょういち・早稲田大学大学院生)



- (2) Дело рассматривала районная судья. (АН СССР 1980: II 244)  
examine-pa.f. local-f.nom. judge

「事件を審議したのは地方判事だった」

ここから、hybrids には第1変化の男性名詞以外に第2変化の男性名詞も含まれる可能性があることがわかる。そこで第1変化の男性名詞と第2変化の男性名詞のふるまいについて共通点と相違点をまとめ、hybrids の再検討を行った。

第1変化の男性名詞と第2変化の男性名詞の共通点として挙げられるのは、女性を指示する際に主格の定語の一致と動詞述語との一致にバリエーションが見られるということである。ゆえに、第1変化の男性名詞のみを hybrids として一致にバリエーションがあるとした Corbett(1991: 38-39, 183-184) の記述は不十分であり、第2変化の男性名詞も hybrids とすべきであるといえることができる。しかし、同じ hybrids に属すとはいえ、第1変化の男性名詞と第2変化の男性名詞にはふるまいに相違点が見られる。

まず、相違点として挙げられるのは主格以外の定語における一致である。多くの研究者が、第1変化の男性名詞が定語との意味的一致をおこすのは定語が主格の時だけで、主格以外の格ではたとえ女性を指示している場合でも男性形での一致しかすることができないと指摘している。例えば、Crockett(1976: 92) は以下の場合、女性を指示している際に主格以外においては女性形の修飾語は除外されるとしている。

- (3) Мы говорили с вашим / \*с вашей секретарем. (Crockett 1976: 92)  
your-m.ins. your-f.ins. secretary

「我々はあなたがたの秘書と話した」

しかし、第1変化の男性名詞とは異なり、第2変化の男性名詞は女性を指示している際に以下の(4)のように主格以外においても女性形の定語と一致する。

- (4) Я нашла сорокалетнюю судью. (Граудина et al. 2001: 134, 2004: 134)  
forty-year-old-f.acc. judge

「私は40歳の裁判官を見つけた」

次に相違点として挙げられるのは обе 「両方の」、две 「2」との結合である。Янко-Триницкая (1966: 206) は第1変化の男性名詞と総性名詞との違いとして、第1変化の男性名詞が女性を指示する場合でも обе、две とは結合しないということを指摘している。では第2変化の男性名詞はどうであるのか、アンケート調査<sup>5</sup>を実施して調べた。以下、アンケート結果のうち、議論に関係のある部分と割合をパーセンテージで示す。

<sup>5</sup> アンケート調査は2012年9月7日～9月15日までモスクワにて実施した。回答総数は106名のうち男性が43名、女性が63名。年齢は、10-20歳が39名、30歳までが43名、40歳までが11名、50歳までが7名、60歳までが4名、70歳までが2名であった。回答は正しいと思うものに丸印、あるいはチェックをつけるという方式で、どちらも正しいと判断した場合は両方に印をつけてもよいとしたため、アンケートの結果を足しても100%にはならない。

(5) アンケート結果のまとめ

врач について	%	судья について	%
(i-a) два врача / две врача	100 / 0	(i-b) два судьи / две судьи	59.4 / 58.4
(ii-a) оба врача / обе врача	99.1 / 0.9	(ii-b) оба судьи / обе судьи	50.4 / 66.6
(iii-a) об обоих врачах / об обеих врачах	91.4 / 9.5	(iii-b) обоих судей / обеих судей	56.6 / 60.3

アンケート調査の結果、第1変化の男性名詞に関しては обе、две と結合できると回答した人がほぼいないのに対し、第2変化の男性名詞に関してはほぼ半々にわかれることが見て取れ、врач、судья と обе、две との一致に関して大きな差が見られることがわかる。以上より、第1変化の男性名詞と第2変化の男性名詞は主格以外の定語における一致と обе、две との結合に関してふるまいが異なることがわかった。ゆえに、同じ hybrids の中でも分類をする必要がある。

さらに、第1変化の男性名詞も語によって意味的一致のしやすさに違いがある。例えば、Милославский(1988: 12-13) は агроном 「農学者」と хирург 「外科医」は動詞述語を男性形でも女性形でも一致させることは可能だが、女性を指示する際に定語を女性形で一致させることはできないと指摘している。以上より、今後は hybrids について1語1語について詳しく見ていく必要があると言える。

### 3. いわゆる総性名詞の一致とその周辺

いわゆる総性名詞は多くの先行研究において、男性を指示する場合には男性名詞として、女性を指示する場合には女性名詞としてふるまうとされているが、実際には単純なものではない。例えば先行研究には、(6)のように男性を指示する場合でも定語が女性形で一致するという記述や、(7)のように女性を指示する場合でも定語が男性形で一致するという記述が見られる。

(6) Он известный / известная лакомка. (Crockett 1976: 70)  
famous-m.nom famous-f.nom gourmand  
「彼は有名な食通だ」

(7) Умерла Нина Владимировна Смирнова – наш школьный заводила.  
our-m.nom. school-m.nom. instigator  
(Crockett 1976:83)

「亡くなったのは、ニーナ・ウラジーミロヴナ・スミルノワという我々の学校の幹事役だ」

Crockett(1976: 83)はこの例から、総性名詞と第2変化の男性名詞の間には固定の境界がないことを指摘している。

このような総性名詞の複雑なふるまいについて Иомдин(1980)は Зализняк(1964, 1967)の2

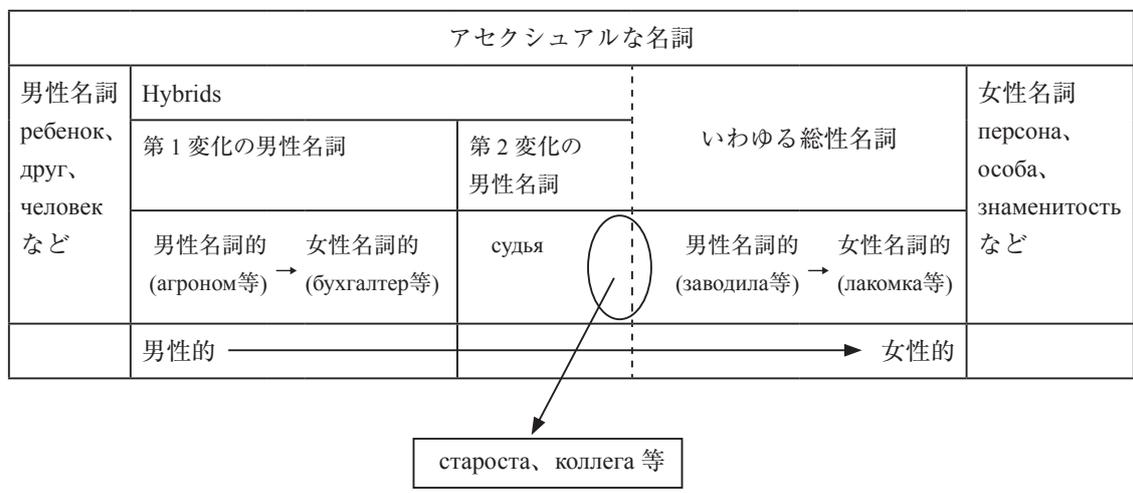
つの語彙素という考え方を採用し、2つの語彙素の持ち方で総性名詞は3つに分類されると指摘している。1つめはどちらの語彙素も自然性を持つ сирота「孤児」などの名詞、2つめは片方が自然性を持たず、もう片方が男性の自然性を持つ зануда「退屈な人」などの名詞、3つめは片方が自然性を持たず、もう片方が女性の自然性を持つ староста「長」などの名詞である。一見この分類は上手くいっているように見える。しかし、この分類では пьяница「酔っ払い」など上手く分類できない名詞があり、Иомдин(1980)の分類では不十分であることがわかる。以上より、総性名詞はさらに細かく分類する必要があることがわかった。

また、総性名詞と同様に男性も女性も指示できるが、一致にバリエーションが見られない名詞も存在する。персона「人物」などの第2変化名詞、человек「人間」などの第1変化名詞である。Crockett(1976: 62)はこれらを生物学的な自然性についての言及のない (asexual) 名詞であると指摘している。これらの名詞は総性名詞、hybrids の名詞とは区別する必要がある。

#### 4. まとめと今後の課題

以上、2と3での考察より、特に Crockett(1976: 62)がアセクシュアルな名詞としているロシア語の名詞に関して、以下の(8)のように男性名詞的なものから女性名詞的なものへとグラデーションを描いているということが出来る。今後は今回扱っていない不変化名詞も含めて1語1語について詳しく見ていきたい。さらに、このような複雑な一致を引き起こす要因について理論的整理を進めていきたい。

(8) アセクシュアルな名詞<sup>6</sup>における男性名詞から女性名詞へのグラデーション



#### 参考文献

Corbett, G. G. 1983. *Hierarchies, Targets and Controllers: Agreement Patterns in Slavic*, London: Croom Helm.  
 \_\_\_\_\_. 1991. *Gender*, Cambridge: Cambridge University Press.

<sup>6</sup> Crockett(1976)の指摘する男性も女性も指示するアセクシュアルな名詞には лицо「人物」など一部の中性名詞も含まれているが、今回の考察では男性名詞と女性名詞のみを対象にする。

- Crockett, D. B. 1976. *Agreement in Contemporary Standard Russian*. Cambridge, MA: Slavica.
- АН СССР. 1980. *Русская грамматика*, в 2 тт., Москва: Наука
- Граудина, Л. К., В. А. Ицкович., Л. П. Катлинская. 2001. *Грамматическая правильность русской речи: стилистический словарь вариантов*, Изд. 2-е, испр. и доп, Москва: Наука.
- \_\_\_\_\_. 2004. *Грамматическая правильность русской речи: стилистический словарь вариантов*, Изд. 3-е, испр. и доп, Москва: Наука.
- Зализняк, А. А. 1964. “К вопросу о грамматических категориях рода и одушевленности в современном русском языке”, *Вопросы языкознания*, 4, pp. 25-40.
- \_\_\_\_\_. 1967. *Русское именное словоизменение*, Москва: Наука.
- Иомдин, Л. Л. 1980. “О русских существительных так называемого общего рода”, *Серии литературы и языка*, т.39, н.5, pp. 456-461.
- Милославский И. Г. 1988. *Зачем нужна грамматика?*, Москва: Просвещение.
- Янко-Триницкая, Н. А. 1966. “Наименование лиц женского пола существительными женского и мужского рода”, *Развитие словообразования современного русского языка*, под ред. Е. А. Земской и Д. Н. Шмелева, Москва: Наука.
- 油家みゆき. 2007. 「ロシア語の身分・職業をあらわす「男性」名詞に対する形容詞の一致について」, 『學苑 (昭和女子大学)』 no. 799, pp. 24-34.
- 宇多文雄. 2009. 『ロシア語文法便覧』, 東京: 東洋書店.
- 山口巖. 1970. 「名詞の性をめぐって」, 『ロシア語ロシア文学研究』 no. 2, pp. 1-16.
- 和久利誓一. 1960. 『テーブル式ロシア語便覧』 東京: 評論社.

(みつい あすか・東京外国語大学大学院生)

# ロシア語の派生の比重

## －派生を念頭においたロシア語特有の語彙学習への示唆－

佐山豪太

### 0. 問題意識と目的

ロシア語の語彙学習における困難は様々であるが、その中で最も大きな問題は、高頻度語によるテキストカバー率<sup>1</sup>の低さにあると考える。ロシア語は、英語と比較した場合、コーパスの示す特定語数によるテキストカバー率が大幅に低い(表1)。

表1. 英語・ロシア語コーパスにおける高頻度 1,000 語毎のテキストカバー率<sup>2</sup> (レマ単位<sup>3</sup>)

	英語		ロシア語
	Brown Corpus	British National Corpus	Национальный корпус русского языка
語のレベル	テキストカバー率		
1,000 語	72%	70.80%	60.94%
<b>2,000 語</b>	<b>79.7%</b>	<b>77.51%</b>	<b>69.37%</b>
3,000 語	84%	80.92%	74.06%
4,000 語	86.7%	82.95%	77.18%
5,000 語	88.6%	84.34%	79.47%

表1から、英語コーパスの高頻度 2,000 語はテキストの約 80%をカバーすることがわかる。一方、ロシア語の Национальный корпус русского языка (以下、НКРЯ) の高頻度 2,000 語は、英語のそれよりも 10% 近くカバー率が低い。この差は、テキストの内容を理解するのに、ロシア語学習者は英語学習者よりも多くの語彙を覚えなければならない、ということの意味する。

上述の問題を踏まえ、英露のテキストカバー率に差を生んでいる原因の確認と、派生接辞学習の重要度を示すデータの獲得を本研究の目的とした。効率的に語彙力を増やすには、ロ

<sup>1</sup> テキストカバー率とは、特定の語彙があるテキスト内の語彙をどれだけカバーしているかを表す際に用いられる指標である。ここでは、後述の表1が示すような、コーパスにおける各レベルの高頻度語が特定の語彙にあたる。

<sup>2</sup> 表1のデータの出典は、Brown Corpus が Nation(2001: 15)、Национальный корпус русского языка が Ляшевская и Шаров (2009: 1063-1064) である。British National Corpus の数値は Kilgariff 氏が公開している頻度リストを元に計算した。リンク先 : <http://www.kilgariff.co.uk/bnc-readme.html>

<sup>3</sup> レマとは、語幹と品詞を同じくする各種の屈折形を含んだ基準形を指す。レマ単位でテキストを数えると、читать の屈折形 читал(-ла, -ло, -ли), читаю(-ешь, -ет, -ем, -ете, -ют) . . . などは1語として扱われる。

シア語特有の語彙学習を検討する必要がある。そのために、まず英露間のテキストカバー率の差の原因を明らかにする（後述の1参照）。また、1の考察から、ロシア語の語彙力増加には派生接辞の学習が有益であるという示唆が得られたため、派生接辞の知識が語彙力増加に寄与するという可能性をデータという形で得る（後述の2参照）。

## 1. 英露の高頻度語によるテキストカバー率の差の原因

表1が示す英露のテキストカバー率の差は、両言語における語彙素の形成法の違いにより生じていると考えた。英語は、語彙素の数を増やす手段として、語連続という統語的な手法を生産的に用いることができる。つまり、既存の語の連なりという分析的な形で新しい語彙素を形成していくので、少ない語彙数で高いカバー率が実現される。一方、ロシア語は、語彙素の数を拡張する手段として派生という形態的手法を用いる。語彙素の形成に際してその都度新しい派生語をつくっていくため、ロシア語は特定語数によるカバー率が低くなる（表2）。

表2. 英露における語彙素の形成法のイメージ

英語（語連続）	go out	go across	be read
ロシア語（派生）	вы-йти	пере-йти	читать-ся

この対応を文の中で確認する<sup>4</sup>。

(1) a. Why? Why do you go off like that without saying a word?

b. Почему?.. Почему вы уходите, так ничего и не сказав?!

どうして? どうして何も言わずに去ろうとするの!?

(2) a. According to the statistics, several hundred disappearances are reported every year.

b. Согласно статистике, ежегодно публикуется несколько сот сообщений о пропавших без вести.

統計によると、毎年、何百もの失踪届けが報告されている。

(1)と(2)においてa.の英語では語連続で表されているものが、b.のロシア語では派生語となって現れている。このように、ロシア語は派生という形態的手法が豊かな言語であり、それに伴って派生動詞の数が多くなる。また、その派生動詞からさらに様々な品詞の派生語も形成されるため、ロシア語はすべての品詞に渡って派生語の数が多くなる。結果、派生語の多いロシア語は、表1が示すように特定語数によるカバー率が低くなり、英語と差が開いたのだと思われる。

<sup>4</sup> (1)と(2)の例文は、aはAbe(2000)、bはA69(1988)から引用した。

## 2. 派生の比重の計測

1で確認したように、ロシア語には派生語が数多く存在しているため、語彙力増加の1つの手段として派生接辞の学習が挙げられる。また、上述の考察にくわえて、語形成辞典における派生語の割合<sup>5</sup>からも、ロシア語は、語彙項目数としての派生語は多いと考えられる。ただ、この派生語の多さはあくまで項目数としての豊富さを示しているにすぎない。派生語が実際の言語使用の場で頻繁に用いられていないと、語彙学習の文脈において派生接辞の重要性を確認したことにはならない。つまり、派生接辞の知識を活かして派生語を覚えたところで、その派生語が実際に使用されていなければ、学習者にとって派生接辞の学習意義は低いのである。

そこで、実際の言語使用の場におけるロシア語の派生の比重を計るために、Тихонов(1985)の語形成辞典の記述にしたがって、以下の(3)が示すように、НКРЯの頻度データを словарное гнездо(以下、СГ)単位で数え直した。

### (3) СГ単位による再編集の例

читать, прочитать, почитать, перечитать, читаться, чтение, читатель . . .

→ これらを читать の СГ として 1 語と捉える

派生の比重を計るために、派生語とその派生元の語を1つの語として捉え、特定語数によるテキストカバー率を確認した。具体的には、高頻度3,000位内にある生起頻度の高い、もしくは、派生語の数の多い約500語の頻度をСГ単位で数え直した。結果、高頻度2,000語(500СГ + 1,500レマ)でテキストカバー率は80.0%にまで上昇した<sup>6</sup>。

高頻度500語をСГ単位で捉えることで、テキストカバー率は約10%も上昇し、計80%に到達する。この80%という数値は、レマ換算での高頻度5,000語分に相当する(表1参照)。

## 3. 本研究のまとめ

本研究では、1)英露間におけるテキストカバー率の差の原因を確認し、2)НКРЯの頻度データを用いて、ロシア語の派生の比重を計測した。まず、言語学的な観点から1)に関して言えば、英語は語連続で、ロシア語は派生で語彙素の数を増やしていくため、特定語数によるテキストカバー率ではロシア語が低くなる。そして、2)に関しては、ロシア語においては辞書的な項目数だけでなく、実際の言語使用の側面からも派生語が多く用いられていることが確認された。したがって、教育的な観点から、ロシア語の語彙学習において派生接辞の知識は理論的には有益である。

<sup>5</sup> Тихонов(1985)の語形成辞典は、全体の約9割に昇る126,690語が派生語である。

<sup>6</sup> 500語を超えてСГ化しても、カバー率の上昇は微々たるものである。ここでは、カバー率の上昇に寄与する約500語のみを扱っているため、少ない語数で高いカバー率の上昇が実現できている。

#### 参考文献一覧

- Abe, K. 2000. *The woman in the dunes / by Kobo Abe; translated from the Japanese by E.D. Saunders; with drawings by Machi Abé*, Boston, Tokyo: Tuttle Publishing.
- Абэ, К. 1988. *Женщина в песках; Чужое лицо: романы / Кобо Абэ; перевод с японского В. Гривнина*, Москва: Художественная литература.
- Ляшевская, О. Н. и Шаров, С. А. 2009. *Частотный словарь современного русского языка на материалах Национального корпуса русского языка*, Москва: Азбуковник.
- Nation, I.S.P. 2001. *Learning vocabulary in another language*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Тихонов, А. Н. 1985. *Словообразовательный словарь русского языка, в 2 тт. около 145000 слов*, Москва: Русский язык.

(さやま ごうた・東京外国語大学大学院生)

# 言語法にみるベラルーシ共和国の言語政策

清沢紫織

## 1. 研究の背景と目的

本報告は、旧ソ連構成共和国の1つであるベラルーシ共和国における言語政策の実態を同国の言語法を分析・考察することを通じて明らかにするものである。

ベラルーシ共和国は、基幹民族であるベラルーシ人が人口全体の83.7%と多数派を占める国家であり、国内では次いでロシア人8.3%、ポーランド人3.1%、ウクライナ人1.7%という民族構成を成している<sup>1</sup>。一方、国民の家庭での使用言語に目を向けてみると、現在ベラルーシにおいてベラルーシ語を家庭で使用言語としているのは国民全体の23.4%に留まり、70.2%はロシア語を家庭言語としている<sup>2</sup>。民族的なベラルーシ人に限ってみても、家庭言語をベラルーシ語としているのはベラルーシ人全体の26.1%に過ぎず、ロシア語を家庭で使用しているベラルーシ人の割合は69.8%に上る。

こうした民族的にはベラルーシ人が多数派でありつつも、使用言語としてはロシア語の方が優勢であるという独特な言語状況は、独立後のベラルーシの言語政策の変遷に大きく影響してきた。ベラルーシはソ連時代末期の1990年にベラルーシ語を唯一の国家語とする言語法を採択し、ベラルーシ語を国内の公的領域での中心的な使用言語とする体制の確立を試みた。しかし、こうした政策は日常使用言語をロシア語としていた多くの国民の反発を招き、1995年には国民投票によってロシア語にも国家語の地位が付与されることとなったのである。以来、現在に至るまでベラルーシ共和国は、憲法及び言語法によってベラルーシ語とロシア語の2言語を等しく国家語（дзяржаўная мова）と定める2言語体制をとっている。しかし、国内での言語使用実態は先述した通り大きくロシア語に偏っており、ベラルーシ語はベラルーシ国内で劣勢な立場に立たされている。

こうした中、ベラルーシ語はユネスコの発行する世界危機言語地図の第2版（2001年版）及び第3版（2010年版）に、消滅の危機にある言語（危機言語）の1つとして掲載されるまでに至っている。ベラルーシ語が受けている危機度の評価付けは最も程度の軽い段階であるものの、一独立国の国家語という地位にありながらその存続が危ぶまれているという事態は旧ソ連圏の他の構成共和国の国家語にはみられない。

こうした背景を踏まえ、本研究は、ベラルーシ共和国の言語政策において国家語としてのベラルーシ語の地位が具体的にどのように扱われているのかを明らかにすることを目的とする。加えて、明らかとなったベラルーシ共和国の言語政策の実態を危機言語の保護という観点からみた場合にいかに評価できるかを検討する。

## 2. 研究の方法

ベラルーシ共和国の言語政策を考察する上でベラルーシ共和国言語法（закон аб мовах у

<sup>1</sup> 2009年国勢調査。

<sup>2</sup> 同上。

Рэспубліцы Беларусь<sup>3)</sup> は、同国の言語政策の基盤を成す欠かせない基礎資料であると言える。今回はこのベラルーシ共和国言語法を分析資料とし、その内容の変遷や問題点を明らかにすることで同国の言語政策の実態を明らかにする。今回具体的に取り上げるのは、ベラルーシにおいて公的領域での言語使用を初めて本格的に規定した1990年採択の言語法（以下、1990年言語法）、ロシア語の国家語化を受けて改定された1998年採択の言語法（以下、1998年言語法）、さらに2012年に改訂された現行の言語法（以下、2012年言語法）の3つである<sup>4)</sup>。これらの言語法を、ベラルーシ語がどの程度必須使用言語あるいは優先的な使用言語と定められているかという観点から分析、考察を行う。

### 3. 各言語法の考察

まず、1990年言語法の概要について整理する。1990年言語法は、旧ソ連圏の各共和国が1989年から相次いで基幹民族の民族語を唯一の国家語と定める言語法を採択する流れの中で採択された。同法はその前文によく示されている通り、衰退しつつあったベラルーシ語に国家語（дзяржаўная мова）という地位を与え、それを保護することを最大の目的としていた。それまで国内のあらゆる分野で優勢であったロシア語も「ソ連邦諸民族の民族間交流語」（мова міжнацыянальных зносін народаў Саюза ССР）として国内での使用が認められたが、法律全体としてはベラルーシ語を国内の公的領域での中心的な使用言語とする体制の確立を目指した内容であった。

実際に法律の条文を1つ1つ検討した結果、同言語法にはベラルーシ語を必須の使用言語あるいは優先的な使用言語とする規定が全体の半数以上含まれている事が確認できた。しかし同時に、同言語法には政策の実現という点でいくつかの問題点をもっていたことも明らかとなった。それは、同言語法には罰則規定が無く法律としての実効性が低いこと、ベラルーシ語中心の体制を確立しようとする法律の内容がロシア語を日常使用言語とする大多数の国民の実際の言語状況と明らかにずれがあったことなどである。中でも、ベラルーシ国内の現実の言語使用状況と言語法の内容の不一致の問題は、法律採択当初から同言語法に対する国民の反発を招き、国内では「両親が子供の教育言語を自由に選ぶ権利」と「ロシア語の国家語化の是非」をめぐる激しい議論が起こった<sup>5)</sup>。こうした世論の中で1994年に政権についたアレクサンドル・ルカシェンコ大統領は、強引なイニシアティブの下、1995年にロシア語の国家語化を問う国民投票を実施した。その結果、投票者の88.3%の賛成を得て、ベラルーシ語に加えてロシア語にも国家語の地位が与えられることが決定した。これを受けてベラルーシ語を唯一の国家語としていた1990年言語法は改定されることとなり、1998年に新たに改定を加えた言語法が採択された。

1998年言語法の概要は次の通りである。まず、それまでベラルーシ語のみに与えられていた国家語の地位がロシア語にも与えられ、ベラルーシ語とロシア語を国家語とする2言語体制が確立された。同言語法の第2条では、国家が「国民の生活のあらゆる領域においてベ

<sup>3)</sup> 直訳は「ベラルーシ共和国における諸言語についての法律」となる。

<sup>4)</sup> この他に2005年、2007年、2009年、2010年、2011年の改定版が存在する。

<sup>5)</sup> Запрудскі (2002:101)

ラルーシ語とロシア語が全面的に発展し機能することを保障する」旨が謳われたが、法律の内容分析からは、1998年言語法で確立された2言語体制の実態がベラルーシ語とロシア語の両方を必須言語とするものではなく、どちらか一方の国家語を使用すればよいという規定が大半を占めていることが明らかになった。ベラルーシ語が法的に必須とされていたのは、職業としては国家公務員と教育従事者（ベラルーシ語の運用能力を義務化）、分野としては教育分野（ベラルーシ語を学習対象言語として必修化）においてのみである。ただし国家公務員と教育従事者のベラルーシ語運用能力に関しては、これまで資格審査等は行われておらず、言語法は実効性をもちえていない。現行の2012年言語法は、基本的に1998年言語法のこうしたベラルーシ語とロシア語の選択的な2言語体制を引き継いでいるが、更に教育分野で障がい者と外国人がベラルーシ語学習を免れ得ることが定められている。

以上のようにベラルーシ共和国の言語政策は、名目上ベラルーシ語とロシア語の2言語を等しく国家語とする2言語体制をとっているが、その実態は両国家語を必須とするのではなく、どちらか一方を使用すればよいという選択的な2言語体制であることが明らかとなった。このため、現在のベラルーシ共和国では国家語であるベラルーシ語の不使用が大幅に許されており、ベラルーシ語の国家語としての地位は実際の言語政策において極めて形式的なレベルに留まっていることが明らかとなった。

#### 4. 危機言語の保護という観点からみたベラルーシ共和国の言語政策

これらの考察を踏まえ、最後に、現在のベラルーシ共和国の言語政策を危機言語の保護という観点からどのように評価するかについて検討を行った。手掛かりとして参照したのは、ユネスコの危機言語保護プログラムに関する専門家部会が2003年に提唱した言語の存続可能性と危機の度合いを総合的に判断するための評価基準である。同評価基準は、世代間の言語継承の程度や話者数など全部で9つの評価項目からなり、今回はそのうち「政府及び公的機関等の言語態度と公的地位及び使用を含めた言語政策」という評価項目に照らしてベラルーシの言語政策を考察した。同項目では公的機関による危機言語の支援の程度を、0. 当該危機言語の使用禁止、1. 支配言語への強制的同化、2. 支配言語への積極的同化、3. 支配言語への受動的同化、4. 支配言語とは区別しているが支援を行っている、5. 支配言語と同等の支援を行っている、の6段階の基準で示している。

現在、ベラルーシ政府は、ベラルーシ語の使用を禁止したり、支配言語であるロシア語への同化を明示的に奨励したりはしていない。しかしまた、これまでの法律の内容分析からも明らかであった通り、ベラルーシ語を積極的に支援し保護しようという姿勢もみられず、結果的に劣勢な立場にあるベラルーシ語の不使用を政府は黙認し、放置している状況にある。すなわち、危機言語の保護という観点からみたベラルーシ共和国の言語政策は、「3. 支配言語への受動的同化」の段階にあると結論付けることができるだろう。ただし、こうした政策の実態の一方で、政策が行われるベラルーシの言語状況の複雑さという問題もあり、今後は言語政策の分析と合わせて、政策の受け手である国民の言語意識やベラルーシ社会におけるベラルーシ語の機能を正確に捉えていく必要があるだろう。

#### 参考文献 (抜粋)

- Moseley, Christopher. ed. 2010. *Atlas of the World's Languages in Danger*. 3rd ed., entirely rev., enl. and updated, Paris: UNESCO Publishing.
- UNESCO Ad Hoc Expert Group on Endangered Languages. 2003. "Language Vitality and Endangerment." (<http://www.unesco.org/culture/ich/doc/src/00120-EN.pdf>, 2013/12/27 閲覧)
- Wurme, Stephen A. ed. 1996. *Atlas of the World's Languages in Danger of Disappearing*. Paris: UNESCO Publishing/ Canberra: Pacific Linguistics.
- Wurme, Stephen A. ed. 2001. *Atlas of the World's Languages in Danger of Disappearing*. 2nd ed., rev., enl. and updated, Paris: UNESCO Publishing.
- Запрудскі, С. Моўная палітыка ў Беларусі ў 1990-я гады // АРСНЕ пачатак №1(21) – Мн., 2002. – С.98-112.
- Закон БССР аб мовах у Беларускай ССР // Беларуская мова: энцыклапедыя – Мн., 1994. – С.647-652.
- Закон Рэспублікі Беларусь ад 26.01.1990 г. N 3094-XI (ред. ад 13.07.1998) “Аб мовах у Рэспубліцы Беларусь”
- Закон Рэспублікі Беларусь ад 26.01. 1990 г. N 3094-XI (ред. ад 10.07.2012) “Аб мовах у Рэспубліцы Беларусь”
- Перепись населения 2009: Том III: Национальный состав населения Республики Беларусь, Статический сборник/ Национальный статистический комитет Республики Беларусь. Минск, 2011. (<http://belstat.gov.by/homep/ru/perepic/2009/itogi1.php>, 2014 年 6 月 1 日 閲覧)

(きよさわ しおり・筑波大学大学院生)

# ラトヴィア語の動詞接頭辞付加 ——空間・時間・感情を表示する言語活動——

堀口大樹

本博士論文の目的は、話者を中心に据えた言語活動としてのラトヴィア語の動詞接頭辞付加を、アスペクト論と語形成論から記述することである。

第1章「ラトヴィア語の動詞接頭辞の概略」では、動詞接頭辞に関連する先行研究を整理した。動詞接頭辞は、語形成論、アスペクト論、語彙論、辞書論の他、言語の規範やことばのエチケットを扱う言語文化論で扱われてきた。

接頭辞は空間的意味をもとに、動作の量・時間的意味や完了の意味を示す。

第2章「ラトヴィア語のアスペクト」では、ラトヴィア語の一部の動詞に見られる、接頭辞の有無による完了アスペクト (perfective, 以下 PFV) と不完了アスペクト (imperfective, 以下 IPFV) が示す意味的対立を記述した。

接頭辞の空間的意味と、動詞の示す動作の方向性が一致すると、接頭辞は基動詞を PFV 化する。例えば基動詞 rakstīt 「書く (IPFV)」には、接頭辞 uz- 「上」が付加された uz-rakstīt 「書く (PFV)」が対応する。

アスペクト対立は、「非進行・進行」「具体・一般」などの意味的な対立を示す。しかし文脈の中では常に顕在化するわけではなく、中和することがある。

第3章「借用語の動詞の接頭辞付加」では、語形成の言語活動としての側面が顕著に表れる借用語の動詞の接頭辞付加を質的・量的に記述した。

1230 の借用語の動詞と 11 の接頭辞を元に、接頭辞付加の数量的な動向を新聞アーカイブ (www.news.lv) で調査した結果、接頭辞 no- が最も付加率が高く、1230 の動詞のうち 40.0% の動詞に付加される。各接頭辞の付加率は以下の通りである。

no- 40.0 %	sa- 25.8 %	ie- 25.0 %	iz- 23.3 %	pār- 23.3 %	pa- 20.6 %
pie- 13.8 %	aiz- 13.1 %	uz- 13.1 %	at- 9.1 %	ap- 7.8 %	

規範主義の立場をとる言語文化論では、借用語は元々 PFV の意味を持っているとして、接頭辞による PFV 化を余剰とみなし批判している。しかしアスペクト対立の相対性を鑑みた際、基動詞の語彙的意味に PFV 性が認めやすいこと自体はアスペクト対立の形成の障害にはならず、基動詞を接頭辞で PFV 化することで基動詞は IPFV の動詞として機能し始めると解釈できる。この解釈は、アスペクト論に拠らなかった言語文化論の批判に一石を投じ、言語の実態により近い接頭辞の記述を可能にする。

接頭辞 no- は本来の空間的意味「下」「離」を抽象化させ、他の接頭辞と比較した場合、基動詞との語彙的関連性が希薄なまま、借用語の動詞の PFV 化に特化している。

「集中させる」 sa-koncentrēt 接頭辞 sa- 「集」 vs no-koncentrēt

「ダムにする」 aiz-dambēt 接頭辞 aiz- 「遮」 vs no-dambēt

「保存する」 ie-konservēt 接頭辞 ie- 「中」 vs no-konservēt

第4章「動詞接頭辞付加の感情的側面」では、接頭辞 pa- が示す時間限定アスペクト（短い時間何かをする）、そして縮減アスペクト（少し何かをする）と、名詞の指小を相関させ、アスペクトと主観的評価の交差点を示した。

pa- 動詞は時間限定アスペクト及び縮減アスペクトをもとに、動作や動作に関わる事象への話者の主観的評価を示す。例えば2008年のロシア軍によるグルジア攻撃に関して、基動詞「爆撃する」bomardēt (IPFV) と接頭辞動詞 sa-bomardēt (PFV) に対して、pa- 動詞 pa-bomardēt は、動作や動作に関わる事象への書き手の否定的な評価を示している。主観的評価を示す pa- 動詞には、pa- 動詞と同様に主観的評価を示す名詞の指小形や口語に特徴的な語彙の共起が目立つ。

第5章「コミュニケーションにおける接頭辞の諸相」では、話された言葉を中心に、言語使用における接頭辞の顕在化を論じた。特に、話された言葉に特徴的な言い直しに見られる接頭辞動詞の使用を中心に記述を行った。接頭辞動詞の言い直しの用例収集には、ラトヴィア国営ラジオの生放送トーク番組を試聴した。

言い直しは、言い間違いの訂正だけでなく、説明・補足的性格を持つ言い換えや、類義要素の追加も含めた現象として理解する。どの行為も話者の思考の過程を反映し、話者が聞き手の理解を得るために行う、話者主体の行為である。話者は言語形式としての接頭辞を選択することで、つまり、接頭辞を加えたり逆に取ったり、変えたり、逆に変えないことで、アスペクト的意味や空間的意味を変化させる。また類義の意味の接頭辞動詞を反復することで、明確化や強調を行う。

接頭辞の有無や差異により、接頭辞動詞の言い直しには以下の3パターンがある。発話において中断された語には、# を示した。

1. 接頭辞の追加・削除：接頭辞の削除の用例（4件）よりも接頭辞の追加の用例（20件）が多いことから、接頭辞の明確化の機能が伺える。

prog# no-prognozēs 「予 # 予測するでしょう (IPFV → PFV)」接頭辞 no- 「完了」

saistās, sa-saistās 「関係しています、共に関係します」接頭辞 sa- 「共」

2. 接頭辞を変えず、基動詞を変える：接頭辞が示す意味は共通しており、基動詞の種類が言い直されている。

ūdenī ie-ic# ic-kāpt 「水に入 # 浸かります」

接頭辞 ie- 「中」：基動詞 iet 「行く」→基動詞 kāpt 「ゆっくり歩く」

ap-segts, ap-klāts 「周りを被せられています、覆われています」

接頭辞 ap- 「周」：基動詞 segt 「被せる」→基動詞 klāt 「覆う」

3. 基動詞を変えず、接頭辞を変える：2つの接頭辞は異なる意味の場合もあれば、基動詞と結びついた際に類義として機能している。

iz-l# pa-lasot 「読み終 # 読んでみると」

基動詞 lasīt 「読む」：接頭辞 iz- 「完了」→接頭辞 pa- 「少し」

no-vadīts, iz-vadīts laukā 「除去されてしまいます、外に排出されてしまいます」

基動詞 vadīt 「導く」：接頭辞 no- 「離」「除」→接頭辞 iz- 「外」「出」

(ほりぐち だいき・岩手大学)

## 痕跡を生き直す ——ゴゴリの記号システムにおける反省の諸問題——

安達大輔

1800年前後、ドイツ・ロマン主義の芸術理論は反省を文学の問題として真正面から取りあげた。ベンヤミンによれば、そこで芸術という理念はさまざまな形式が反射／反省しあうメディアとして定義されている。またラクー＝ラバルト／ナンシー、メニングハウス、ルーマンらも、ロマン主義的な反省において自己言及のシステムとしての近代文学が開かれたと考えている。

この博士論文（以下「本論」）での反省という用語の使用もこの系列に連なる。本論での反省とは、記号のメディア的な性質のことである。自己のうちにとどまることでほかの何かを指さす、記号の身振りのあるいはインデックス的なありかたを言う。

このように読み直された反省概念を中継点としてゴゴリの記号システムを同時代の他のメディアへと開き、そのうえで、複数のメディアの可能性の束の中で、文学というメディアが絶対的な内容を持つ形式として、ゴゴリ固有の文体として結晶していることの歴史性と現在におけるその可能性を探ること。本論はこうした探求を指さしている。

まず文学的反省の問題が歴史的に可能になったメディア的条件を明らかにする。

第1章ではフーコーなどに依拠しながら、ゴゴリ以前の知の体制から18世紀的な<表>を取り出す。そこでは厚みのない唯一の言語平面が広がり、ほとんど透明な文字によって言葉と物が短絡されて整然とした知の一覧表を織りなしていた。

ところがロマン主義文学において言語は複数に散乱し、ゴゴリはそれを人間の存在の条件として引き受ける。『外套』のアカーキイや『狂人日記』のポプリシチンたちの言語活動とは、記号と存在を切れ目なく連鎖させていた<表>に穴をあけ、引きつらせ、粉々にすることにほかならない。文は断片的な記号の集積へ解体されると同時に、個々の破片が見知らぬ意味を帯びて輝き出す。カントにとって物言わぬ造形芸術を美的に鑑賞する態度であった「黙劇的に語らせること」が、いまや人間の話す言葉そのものに適用される。

言葉と物の関係は変化し、対象は言葉によって名指されるその瞬間にデフォルメを被る。<アラベスク><鬘>といった同時代的なイメージをなぞりながら、ゴゴリはとくにその運動性を強調して、事物がいかにも柔軟で可塑的に生成変化してゆくドゥルーズ的な<線>を描いて見せる。したがって記号はただ一つの視覚的な対象を指し示すだけでなく、潜在的に他の何かを同時に含んでいて、このことがしばしばイメージを異なる二つの対象つまりコントラストのあいだで揺れ動くものにする。ロマン主義文学の主要モチーフであった<鏡>や、鏡の反射を用いた見世物として当時流行していた<ファンタスマゴリア>のような光学装置が取り入れられ、視線に反省を迫る運動を創り出している。

同一性を期待する眼に対して動き変容するイメージが映し出される。ここにゴゴリ的な記号性を読み込んだトゥイニャーノフやエイヘンバウムは、それをジェスチャーと呼んだ。いまだ来らぬ意味、読むことにおいて他の記号と関係づけられてはじめて具体化される意味

を可能性として指さす身振りということだ。記号学者パースの用語で言うインデックス記号である。

この身振り性の発生に至る歴史的経緯が本論の次なる分析の対象になる。

第2章では、失われた生の痕跡をめぐるロマン主義の思考を媒介として、ヒエログリフと初期写真とが交わる場所にゴーゴリの記号を配置する、同時代的な分析を行う。

第3章ではまず、身振りを〈表〉の内部に収めて社会にとって受容可能なものにする18世紀的な思考が、バークリ『視覚新論』、バーク『崇高と美の観念の起源』、ディドロ『俳優についてのパラドクス』といったテキストに見いだされる。しかしヘルダーの『彫塑論』において〈手〉が見えるものの外にある意味の把握と結びつけられたことで、18世紀的な身振り論は重大な転機を迎える。身振りは〈表〉のなかで鑑賞される対象から、〈表〉の外部に隠れている生の運動を指示するものになった。

1839年に発明が宣言されたばかりの時期の写真は、失われた生を指し示す痕跡として理解されていた。つまり写真というメディアは自然を疎外するのだが、同時に、「自発的複製」「自然の鉛筆」などの比喩に見られるように、初期写真をめぐる言説は写真における自然の自己分裂を隠蔽しようとしていた。

それに対してゴーゴリは自然の再生産を不自然に見せる。「ペテルブルクもの」に登場する職人や画家たち、その王たるポプリシチンの〈手〉は、プラトンのミメシスのパロディとして世界を奇妙につくりかえる。自分自身をズラしてしまう記号の下〈手〉がクローズアップされるということは、記号において問題になるものが、それが指示する対象から、指さす身振りそのものに移ったことを示している。

第4章では身振り記号がテキスト上でどのように配置され、物語の時空間を構成しているのかについて記号論的な分析を行う。

出発点としてレッシング『ラオコオン』（1766年）を参照する。対象を空間に並列する絵画に対して、文学は対象を時間に沿って継起させる芸術だとする有名な区別の前提となっているのは、記号の書き込み（情報）・それを再現する朗読（伝達）・そして読者の理解、この三つの同時性である。

記号のメッセージがすんなりと解読されるこうした透明な関係は、ゴーゴリのテキストにおいて次のような変容を受けている。

まず、その透明性によって物語のスムーズな進行と理解を保証していた声は、逆に読者の注意を積極的に喚起するものになる。書かれた文字の反復において記号が自身とは異なる対象を指さすとき、読むことのパフォーマティヴィティあるいは身体性が剥き出しになる。このとき声は記号と対象との〈あいだ〉を指さす身振りになるのである。

ゴーゴリにおいても基本的には朗読する声のモデルにしたがって時間は直線的に進行するのだが、あるポイントで記号は複数の対象に分割され空間化される。時間芸術としての文学に空間芸術としての絵画が割り込んでくるのである。〈道〉はゴーゴリ文学の重要なモチーフとなっているが、こうして物語のある地点、地図と道の〈あいだ〉で記号が二重化されることで、記号はその内部に変容の可能性を含む。これは静止しているはずのイメージに動きが感じられるといった現象や、〈分身〉のモチーフにつながる。

このようにゴーゴリのテキストは記号のさまざまなパラレリズムによって構成されている

と考えられるが、重要なことは、この分身関係はあくまで潜在的なものにとどまるということだ。声にうながされながら、ある分身関係を範例として他の諸記号へと展開してゆくのは読者なのであって、このさまざまな記号のあいだの関係の構築作業こそがゴゴリ的な反省にほかならない。

第5章では、反省が発生する現場となるテキストと読者の身体との接点を構造論的に分析する。主に取りあげるのは生前最後の出版物となった『友人たちとの文通からの抜粋箇所』である。このテキストは、クライストの「マリオネット劇場について」(1810年)とよく似た問題を扱っている。ガリヴァーニ電気によってのみ動く死体のように無意味で反復的な人形的身体の運動を、俳優の無限の反省に変えること。

『肖像画』に見られたようなイメージの機械的な増殖と複製を抜きにした反省を構想する過程で、後期のゴゴリはイメージに頼ることがますます少なくなってゆく。代わって目立ってくるのは、自分の言葉が理解されないと嘆く失敗の身振りである。読者に反省を迫る力として、テキストの絶対的な外部にあって聞きとることのできない<意味>が設定される。ここには反省の構造とその外部がもっとも先鋭にあらわれている。

第6章では、ゴゴリの創作活動の時系列に沿うかたちで反省の構造を発生論的に記述し直す。

反省の前段階として、受動的な記憶のモチーフ、見物・憑依の識別不可能なペアがある。過去は不気味なジェスチャーとして生きている者の身体に甦るのだが、反省は、この憑依する過去をどう生き直すかという問題として発生する。

第一文集『ディカーニカ近くの村での夜ごとの話会』では、憑依される身体とそれを見物する視線とのあいだで最初の反省の契機が生まれる。文集『ミルゴロド』ではそこに18世紀的な距離の美学(観察と演技の区別)が持ち込まれ、見物は受動的な見物と能動的な観察に、憑依も受動的な憑依と能動的な演技に分化する。こうして反省は、見物・観察という区別を、憑依・演技という区別と区別する二重のレベルで行われる。さらに過去の反復と反省をうながす身振りとして声ははっきり強調されてくる。

ほぼ同時に出版された文集『アラベスク』以降、反省は見ることと行うことの区別というロマン主義的な段階に移る。それはまた『ディカーニカ』における見物・憑依という最初の反省への回帰でもあった。反省の発生論は円環として閉じられるまさにその時に異なるものになりながら、外部に空虚としての<意味>を出現させる。

本論の結論として、『死せる魂』第11章始まってまもなくのルーシへの呼びかけを写真的な記号論として解釈し直しつつ、反省の二つの力を指摘する。イメージの意味づけとしての物語を誘発する力と、その再開へと差し戻す力である。

過去は取り返しようにもなく失われているというロマン主義的認識論のなかにありながら、ゴゴリのテキストは過去の再生をイメージと意味によって固定することに抵抗し続ける。記憶の物語は痕跡の無限の読み直しによって可能になる。関係づけることとして反省を重ね、新たな生のリズムをつくり直してゆく運動——これは近代的な記憶のひとつの生きかたである。

(あだち だいすけ・首都大学東京)

# 1980年以降のポーランド語文学におけるドイツ／ポーランド国境地帯の表象 ——移動作家の視点から——

井上暁子

本報告では、社会主義末期ポーランドからドイツ連邦共和国へ移住した二人のポーランド人作家——クシシュトフ・マリア＝ザウスキ<sup>1</sup>とヤヌシュ・ルドニツキ<sup>2</sup>——が、文学の題材・手法・テーマをどのように変化させてきたかを概観した<sup>3</sup>。視野に入れたのは、彼らが移住した1980年代からポーランドが欧州連合に加盟した2004年にかけて書かれた作品だが、とくに、体制転換後の作品における「ドイツ／ポーランド国境地帯」の描かれ方を、彼らの独特な「一人称体の語り」に注目して論じた。

本報告の特徴は、1980年代末西ドイツへ移住した作家の文学を「移民文学」というジャンルではなく、「国境地帯の文学」のバリエーションとみなす点にある。まず、こうしたアプローチが有効と思われる根拠を明らかにした。ポーランドでは、かつてドイツ東部領に属した地域が「ポーランド北部／西部国境地帯」と呼ばれる。周知のように、第二次大戦末期から戦後にかけて、この地域ではドイツ系住民の逃亡と組織的追放が起り、追放後には、ソ連に割譲された旧ポーランド東部領（ポーランド東部国境地帯）から、ポーランド系住民が強制的に移住させられた。社会主義プロパガンダはここを「回復領」と呼び、第二次世界大戦以前に存在した多民族性や多文化性を払しょくした。

ところが、1990年代になると、この地域では、社会主義体制下で推進されたポーランド化政策を見直し、（国家ならぬ）地域の記憶を通して、過去を複眼的に想起する試みが始まった。それは、社会主義時代上から押し付けられた一枚岩の歴史観や民族観を、辺境地帯の視点から脱構築する文化運動であった。運動をけん引したのは、1950年代から60年代に生まれた人々だった。彼らは、第二次大戦後ポーランド東部領から強制移住させられた人々の次世代にあたり、幼少期、自分たちの故郷に異文化の痕跡を発見するという共通体験をもっていた。

この世代は、文学の領域でも目覚ましい活躍を見せた。ポーランド北部／西部国境地帯か

<sup>1</sup> 1963年グダンスク生まれ。グダンスク大学政治学科を卒業し、1987年出国。二年間イギリスで生活した後西ドイツへ渡る。1980年代創作を開始。その一部は、1990年代ザウスキ自身が編集長を務める文芸誌 *Bundesstraße 1* で発表される。短篇集『ポーデン湖の三部作』（1996）、『ポロニア病院』（1999）など。2005年ポーランドに帰国。バルト海沿岸の都市ソポト在住。

<sup>2</sup> 1956年上シロンスク地方ケンヂェジン・コヂレ Kędzierzyn-Koźle 生まれ。ヴロツワフ大学ポーランド学科卒業後、20代半ばまで「労組連帯」のジャーナリストとして活動するが、戒厳令公布により一年間拘留され、1983年ドイツ連邦共和国へ移住する。1986年ペンネームで発表した短篇「人生なんてこんなもの」（1992年実名で出版）でデビュー。1990年代には、自己引用や自伝形式によるパフォーマンスを行い、ポーランド・メタフィクション文学の旗手と言われる。

<sup>3</sup> 本報告は、博士論文「語りの断層——ドイツ連邦共和国におけるポーランド人作家の現代文学 Dislocated Narratives - Contemporary Polish Literature in the Federal Republic of Germany」[2013年9月、東京大学大学院総合文化研究科博士号（学術）取得]を下敷きとする。

らは、1980年代末から90年代にかけて、オルガ・トカルチュクやパヴェウ・ヒュレといった、現代ポーランド語文学を代表する作家が続々と現れた。彼らは、ポーランド北部／西部国境地帯を、固定化された視点から単線的に物語ろうとはせず、歴史的事件の記憶、私的な物語、故郷に残されたユダヤ系ないしドイツ系住民の生の痕跡（たとえば、残存物・遺品としての家具や記念品、建造物、記念碑、墓石など）、噂話、幼少時代の思い出、体制転換後に語り手が撮った写真、新聞雑誌から切り抜いた記事、他の文学作品から借用したモチーフ等を複雑に絡み合せながら、多層的なテキストを編み上げた。こうした作家たちの登場以来、ポーランド北部／西部国境地帯は、何度も書き込みが可能なテキスト、すなわち「再録羊皮紙（パランプセスト）」に譬えられている。

他方、本報告で取り上げる作家たちは、トカルチュクら同様、1950年代から60年代ポーランド北部／西部国境地帯に生まれていながら、1980年代西ドイツへ移住しており、上記の文化運動に直接かかわってはいない。体制転換後、彼らの文学は「ポーランド語文学」という枠組みでのみ受容され、彼らの文学を取り巻く歴史的、社会的、文化的条件は拭い去られてしまった。

しかし、グローバル化した移動の中へ溶解してしまった彼らの存在形態に輪郭を与え、彼らの文学の成立・発展の経緯を明らかにすることは、「ポーランド語文学」と一括りにされるものの内部を開くのに不可欠である。体制転換後、移住や移動は特別な集団に限定される経験ではなくなり、差異化することが困難になったが、ポーランド北部／西部国境地帯出身の同世代作家による作品と比較すると、ドイツ／ポーランドにまたがる地域の複雑性の描かれ方に違いがあることがわかる。

### 「場所の記憶」と移動作家

社会主義が崩壊し、移動が日常化すると、ルドニツキは「移民作家」という自画像から急速に距離をとった。ワルシャワを出版元とする文芸誌で「ハンブルク書簡」という連載を担当するようになった1992年頃から、彼の文学には、ドイツ／ポーランド間を頻繁に移動する「作者と同姓同名の語り手」が登場するようになる。ルドニツキは、この語り手と「書簡」という形式を借りて、ドイツ／ポーランドで見聞きした出来事を報告するふりをしながら、その報告の中に作り話を織り交ぜ、出来事の本当とは思えないが、あり得るような展開を生き活きと描き出した。さらにこの連載以降、彼は、他の作家による作品や、既に発表した自身のテキストに大幅な加筆・改変を施し、まったく別のストーリーに仕立て上げるといった創作スタイルを確立した。テキストの生成過程や雑種性を顕在化させ、現実をねつ造するその作風は、ポーランドの批評家の間で絶賛を浴びた。

2000年に出版されたルドニツキの代表作『ジャガイモ苦』<sup>4</sup>は、シロンスク地方の郷土料理を作るのに欠かせない食材「ジャガイモ粉」を買ってくるよう妻に言いつけられた語り手

<sup>4</sup> 「ジャガイモ苦」という題名は、「(小麦)粉」をさすポーランド語 mąka [モンカ]を一文字かえ、肉体的精神的苦悩を意味する męka [メンカ]にした言葉遊びで、「ジャガイモ粉がもたらす苦悩の数々」を意味する。mękaという語は、「主の」あるいは「神の」といった形容詞とともに「キリストの受難」「十字架にかけられたキリストを祀る道端の小さな祠」といった表現にも用いられる。

が、ハンブルクの食料品店を渡り歩いた末、結局ポーランドへ赴き、様々な事件に巻き込まれる物語だ。せっかく手に入れた「ジャガイモ粉」も、帰路の途中で立ち寄ったハンブルク郊外のノイエガンメ強制収容所跡でなくしてしまう。

ドイツ／ポーランド国境地帯を放浪する語り手は、寄る先々で、その土地に刻まれた歴史に遭遇し、戦いを挑んでは敗北する。マルボルクではグリェンバルト [タンネンベルク] の戦いへ赴くポーランド＝リトアニア軍の幻覚を見、行軍を阻んで歴史の流れを変えようとする（しかし、きっぱりと退けられる）。アウシュヴィッツでは洪水に遭い、強制収容所博物館から流れてくる大量の靴とともに押し流され、故郷シロンスクではシロンスク蜂起 100 周年記念式典へ向かう老兵を背負い（老兵は語り手の背中におぶわれたまま死んでしまう）、ノイエガンメ強制収容所跡では、死者の声が身体の中へ押し入り、血管を這いずり回る感覚を覚える。

ルドニツキが描くのは、「場所の記憶」に立ち向かう個人の戦いの記録だ。その戦いは、語り手が記念碑、記念式典、博物館といった場所を訪れる際に勃発する。しかし、一見何の変哲もない場所や事物が、語り手の中に個人的な記憶——遠ざかる母親の姿、靴ずみの匂い、教会の鐘の音、貯水池で溺死した同い年の少年、バンビーノ・アイスなど——を喚起することもある。また、語り手は「忘れてしまった記憶」にもわざわざ言及して、紡がれる記憶に空白と断絶を作っていく。様々な記憶の波に飲まれそうになりながら、語り手は毒づき、罵倒し、時にはそれらを細分化し、身体化しながら、歩みを進める。その結果、ドイツ／ポーランド国境地帯は、「放浪者」の視点から多層的なテキストとして——「はじき出されたもの」、「捨象されたもの」、「忘れられたもの」とともに——描き出される。

他方、ザウスキは 1999 年に出版した『ポロニア病院』で、ボーデン湖畔にいる語り手が、故郷グダンスクを回想するシーンを描いている。語り手は、屋根の上からグダンスクの野原や砂丘を見下ろしているところを想像し、さらに小川で遊んだ少年時代を回想する。語り手の視点移動するにつれ、想起される風景には、セメント製の巨大な柱、子供の頃作った紙の船、ギュンター・グラスやパヴェウ・ヒュレの作品に出てくるモチーフ（ブリキの太鼓をたたくオスカル、空港の駐機場で戯れるヴァイゼル・ダヴィデクとその女友達のエルカ、腐食したヘルメットの断片）が書き込まれていき、半ページいくかいかないうちに、風景全体は古い、廃墟の様相を呈する。

ヒュレやトカルチュクが、知覚し、触れることができる事物を通して「場所の記憶」を浮かび上がらせ、ポーランド北部／西部国境地帯を「再録羊皮紙」として表象したとすれば、ザウスキは、グダンスクを個人的な「想起」の産物として表象している。ただし、それは、場所や時間とのつながりを決定的に断たれた者、ともに回想すべき相手をもたない者による想起である。

## おわりに

ルドニツキとザウスキは、1980 年代、移民の生を濃厚に反映させた作品でデビューし、「亡命作家」から自らを差異化したが、1990 年代になると、今度は「移民作家」という自画像

<sup>5</sup> 「ポロニア」とは、「在外ポーランド人コミュニティ」の総称。。

からの脱却を図った。とくに「一人称体の語り」に注目すると、彼らの文学においては、ドイツ／ポーランド国境地帯が多層的なテキストとして描かれているだけでなく、そこに「ずれ」や「屈折」が作られていることがわかる。それは、国境地帯のアイデンティティの流動性や不安定性の表れであると同時に、それをグローバルな現象の中に溶解させまいとする「あがき」のようにも思われる。

(いのうえ さとこ・熊本大学)

## 日本ロシア文学会関東支部規約

1988年10月5日の総会にて承認  
2001年9月29日の総会で改訂  
2006年10月21日の総会で改訂  
2007年10月27日の総会で改訂  
2013年6月1日の総会で改訂

- 第1条 本支部は日本ロシア文学会関東支部と称する。
- 第2条 本支部は日本ロシア文学会の会則に基づいて、その目的達成のために独自に次のような事業を行う。
- (1) 協同の研究ならびに調査。(2) 研究発表会・講演会の開催。  
(3) 機関誌の発行。(4) その他本支部の目的を達成するために必要な事業。
- 第3条 本支部は原則として、関東地方および新潟県在住の日本ロシア文学会会員をもって組織する。
- 第4条 本支部について次の機関をおく。
- (1) 総会 (2) 運営委員会
- 第5条 総会は本支部の最高議決機関であり、毎年1回開催するものとする。ただし必要に応じて臨時総会を開くことができる。総会の議決は出席会員の過半数によって成立する。
- 第6条 運営委員会は支部長と運営委員をもって構成し、支部の運営にあたる。
- 第7条 本支部に次の役員をおく。
- (1) 支部長 (2) 運営委員 (3) 事務局長 (4) 監事
- 第8条 支部長は支部選出の理事の互選により選出する。
- 第9条 支部長は本支部を代表し、支部の運営を統轄する。
- 第10条 運営委員は、別に定める選出規定により選出する。
- 第11条 運営委員は、運営委員会を構成し、支部の運営を分担する。
- 第12条 事務局長は、支部事務局担当大学選出の運営委員とし、会計・事務を担当する。
- 第13条 監事は、別に定める選出規定により選出する。
- 第14条 監事は、年度末に会計監査を行い、総会でその報告を行う。
- 第15条 役員の任期は2年とし、重任を妨げない。
- 第16条 本支部の経費は会費、補助金その他の収入をもってこれにあてる。
- 第17条 会費に関する規定は別に定める。
- 第18条 本支部は、事務局をおき、本支部の会計および事務全般を委ねる。事務局設置の規定は別に定める。
- 第19条 運営委員会は毎年決算報告を作成し、総会の承認を求めなければならない。
- 第20条 本支部の会計年度は10月1日に始まり、翌年9月30日をもって終わる。
- 第21条 本規約の改正および諸規定、内規の制定・改正は総会の議決による。

### 支部規約に関わる規定

- 1) 第2条(2)に関わる研究発表会日程規定  
研究発表会の開催は、原則として6月第1土曜日とする。
- 2) 第10条に関わる運営委員選出規定  
支部事務局分担大学所属会員、および関東地方と新潟県にある日本ロシア文学会事務局分担大学所属会員がそれぞれの大学から1名の委員を選出したのち、支部長とそれら委員が上記大学所属会員以外から若干名選出する。
- 3) 第13条に関わる監事選出規定  
監事は、支部会員から2名を支部長が指名するものとする。
- 4) 第15条に関わる会費規定  
年額1000円とする。会費の改訂は支部総会の承認を要するものとする。
- 5) 第16条に関わる事務局設置規定  
支部事務局は、関東地方と新潟県にある大学のうち、原則として所属会員が2名以上いる大学が協議の上、もちまわりで適宜順番を決め、2年ずつ担当する。ただし日本ロシア文学会事務局分担大学はこの限りでない。

〈関東支部事務局からのお知らせ〉

現在事務局では、学会名簿にアドレスが掲載されている会員への諸連絡をメールで行うべく準備を進めております。引き続き葉書による通知を希望される方は、お手数ですが事務局までご一報頂ければ幸いです。

日本ロシア文学会関東支部報第 32 号

2014 年 10 月 15 日発行

発行・編集 野中進・斎藤陽一

発行元 日本ロシア文学会関東支部

発行所 新潟大学人文学部斎藤陽一研究室気付 日本ロシア文学会関東支部事務局  
〒950-2181 新潟市西区五十嵐二の町 8050

Tel. 025-262-6536

E-mail:robunkanto@gmail.com

印刷所：松籟社